

南砺市第三セクター改革プラン（案）

南砺市
平成28年3月

目 次

I. 改革プランの策定趣旨	…	1	III. 改革の方向性	…	24
1. 背景	…	1	1. 一般財団法人利賀ふるさと財団	…	24
2. 市の現状	…	1	2. 一般財団法人五箇山和紙の里	…	29
3. 目的	…	1	3. 一般財団法人五箇山合掌の里	…	34
II. 改革方針	…	2	4. 公益財団法人世界遺産相倉合掌造り集落 保全財団	…	38
1. 本改革プランで対象とする第三セクター	…	2	5. 公益財団法人五箇山農業公社	…	42
2. 基本方針	…	3	6. 公益財団法人利賀農業公社	…	46
3. 財政的関与	…	4	7. 株式会社ジェイウイング	…	50
4. 人的関与	…	6	8. 医王アローザ株式会社	…	54
5. 人材確保	…	6	9. 福野まちづくり株式会社	…	58
6. 改革プラン(改革実施計画を含む)の策定と 点検評価の実施	…	7	10. 株式会社井波木彫りの里	…	62
7. 情報公開	…	9	11. 上平観光開発株式会社	…	67
8. 第三セクターが自ら取り組む抜本的な経営改革	…	11	12. ふくみつ光房株式会社	…	71
9. 第三セクターに関する今後の考え方	…	12	【総括表】第三セクターの方向性一覧	…	75
(資料1)第三セクターと市の資産についての整理	…	13			
(様式1)南砺市第三セクター経営状況報告書 兼 改革実施計画進捗状況チェックシート	…	18			
(様式2)改革実施計画	…	23			

【参考1】改革実施計画(第三セクターから提出されたもの) … 77

【参考2】第三セクターとの協議履歴 … 89

【未定稿】
各法人において、役員会・理事会への
報告後2月下旬に確定版を提出予定

I. 改革プランの策定趣旨

1. 背景

第三セクターは、市民ニーズの多様化への対応や地域振興等、行政が直接対応することが困難な事業において、公共性・公益性を確保しながら、民間の資金・人材・経営ノウハウ等を活用し、行政が直接実施するより、効率的・弾力的なサービスを提供することを目的に設立されたものである。

しかし、規制緩和の進展やNPO等の市民活動の拡大による公的サービスの担い手の拡充、さらには指定管理者制度等の制度整備により官民連携の門戸が開放され、第三セクターを取り巻く環境は大きく変化しており、景気の低迷や少子高齢化等、社会的経済的環境の変化や類似施設等の競合から、全国的にも経営が悪化する第三セクターが増加しており、経営維持のため自治体の支援が必要な第三セクターも多く、自治体の財政運営に与える影響はますます増大している。

このことから、平成20年6月に「経済財政基本方針2008(平成20年6月27日閣議決定)」において、「第三セクターの改革に関するガイドライン等に基づき、経営が著しく悪化したことが明らかになった第三セクター等の経営改革を進める。」こととし、また同月、総務省から「第三セクター等の改革について」により、その存廃を含めた抜本的改革に集中的かつ積極的に取り組むことを要請している。さらに、平成21年6月には、「第三セクター等の抜本的改革の推進等に関する指針」が総務省から示され、第三セクターが行っている事業の意義、採算性等について、事業継続の是非を検討判断する等、第三セクターの存廃を含めた抜本的改革の取組を求めており、その指針を引き継ぐかたちで、平成26年8月に「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」が示され、引き続き第三セクターの経営健全化、抜本的改革の取組を求めている。

2. 市の現状

南砺市(以下「市」という)の財政は今後、合併に伴う地方交付税の優遇措置である合併算定替え特例が、平成27年度から年々減額され平成32年度には約14億円が減額となり、大変厳しい状況になるとされている。このため、市では、第2次定員適正化計画(期間:平成28~32年度)、公共施設再編計画(期間:平成23~27年度)等の行政改革の推進のほか、第2次南砺市行革大綱(期間:平成24~28年度)では、「将来へ持続可能な行政運営の推進」、「健全な財政基盤の整備」、「市民と共に取り組む市政の推進」等を重点目標に掲げ、積極的に行政改革を推進しているが、市が関係する第三セクターの見直しは、市にとっても喫緊の課題となっている。

3. 目的

現在、市が出捐及び出資(以下、「出資等」という)している第三セクターは、経営的に厳しい状況となっている法人も多いことから、事業内容や経営状況、市の支援額等の検証をもとに、積極的な経営改革と改善を求め、かつ、市の関与についても一定の条件や目標を示すことにより、独立した事業主体として自立した経営の実現を目的とし、ひいては市財政の負担軽減にもつなげることを目的とする。

Ⅱ. 改革方針

1. 本改革プランで対象とする第三セクター

(1) 本改革プランで対象とする第三セクター

- ◆市が地方公共団体のうち、筆頭出捐者である一般社団法人及び一般財団法人(公益・特殊含む)
- ◆市が地方公共団体のうち、筆頭出資者である会社法法人(株式・合名・合資・合同・特例有限会社)

(2) 対象とする第三セクターの分類

分類 A 出資等割合が25%以上の法人

分類 B 出資等割合が25%未満の法人

(3) 対象法人

法人類型	No.	法人名	出資等割合	分類	
				A	B
財団法人(一般・公益) 財団法人への出捐 →事業目的の達成を期待する 寄付行為であり、配当等の 見返りは求めない。	1	一般財団法人利賀ふるさと財団	100.0%	○	
	2	一般財団法人五箇山和紙の里	100.0%	○	
	3	一般財団法人五箇山合掌の里	100.0%	○	
	4	公益財団法人世界遺産相倉合掌造り集落保存財団	100.0%	○	
	5	公益財団法人五箇山農業公社	96.7%	○	
	6	公益財団法人利賀村農業公社	90.5%	○	
株式会社 株式会社への出資 →事業の成功を期待する出 資であり、株式会社がより多 くの利潤を獲得することで、 配当等を期待する。	7	株式会社ジェイウイング	51.1%	○	
	8	医王アローザ株式会社	50.1%	○	
	9	福野まちづくり株式会社	47.0%	○	
	10	株式会社井波木彫りの里	27.9%	○	
	11	上平観光開発株式会社	47.5%	○	
	12	ふくみつ光房株式会社	50.0%	○	
	13	トナミロイヤルゴルフ株式会社	20.1%		○
	14	福野タウンホテル株式会社	8.1%		○
	15	福野シティ開発株式会社	8.0%		○
	16	となみ衛星通信テレビ株式会社	23.0%		○
	17	株式会社つなぐ南砺	4.5%		○

2. 基本方針

市の第三セクターの改革に向けた基本方針は次のとおりとする。

方針1：市からの財政的関与(補助金、指定管理料等)、人的関与の市の負担ゼロを目指す_____ 分類 A B

方針2：第三セクターが策定する改革実施計画を毎年度点検・評価とともに、定期的に本改革プランを見直す_____ 分類 A

方針3：出資等割合に応じて、第三セクターの情報公開を積極的に行う_____ 分類 A

方針4：第三セクター自らが、抜本的な経営改革の取組を行う_____ 分類 A B

方針5：経営改善が認められない場合は財政的関与を打ち切る_____ 分類 A B

本改革プランでは「[第三セクターと市の資産についての整理（資料1）](#)」によって事業（施設）に対する考え方を整理した。

【前提】以下の項目の対象は、第三セクターの基幹事業に関するものとする……詳細は（資料1）参照

※基幹事業とは、第三セクターの設立の契機となった事業、若しくはそれ以後法人の運営を支える根幹的かつ必要不可欠な事業のことを指す

（1）資産（土地・建物等）の見直し

資産（土地・建物等）は原則自己所有

第三セクターの基幹事業に必要不可欠な資産（土地・建物等）は、「第三セクターと市の資産についての整理」（資料1）で整理した考え方に基づき自己所有を原則とし、現在市有である施設は、譲渡に向けて指定管理料ゼロでの運営を目指す。

ただし、土地については、利用形態によって第三セクターからの応分の負担による賃貸借契約による貸与とすることも可能とする。

（2）補助金、指定管理料、委託料の考え方と制限について

①補助金

i) 運営費補助（経常・定額的）は原則行わない

運営費補助とは毎年経常的に定額、若しくは積算根拠が曖昧な額を執行しているものを指す。なお、「[分類 A](#)」に該当する法人のうち、現在運営費補助を受けている法人については、急激な状況変化の緩和措置として、[おおむね10年でゼロを目指すが、当面は3年ごとの削減額を設定し、第三セクターの経営改善を進めること](#)。

ii) 事業費補助は市が求める公共性・公益性を担う額を、定量的かつ合理的に積算可能なもの（個別補助要綱等を有するもの）に限って行う

事業に対する補助金は市が必要と認める事業に対して、公共性・公益性を担うために必要な額のみを補助するべきであり、単なる赤字補填とならないよう、適正な補助金額を定量的に積算したもの（個別補助要綱等を有するもの）に限って補助を行う。

②指定管理料

指定管理料は原則ゼロを目指す

上記① i)と同様に、「分類 Aに該当する法人」は、現在の指定管理料の削減について、急激な状況変化の緩和措置として、おおむね10年でゼロを目指すが、当面は3年ごとの削減額を設定し、第三セクターの経営改善を進める。

③委託料

市が必要な事業を業務委託するものであることから、期待する成果をあらかじめ明確にした上で発注が必要であると同時に、類似民間事業者との競合を前提に比較・検証することとする。

(3)債務保証、損失補償及び貸付金

i) 債務保証及び損失補償は行わない

※法人の役員となっている職員が、個人で保証する場合も同様とする

ii) 貸付金の貸し付けは原則行わない

※ただし、返済計画が提示され、その確実性が十分に認められる場合は貸付を検討する。

4. 財政的関与

(1) 市職員の派遣

市職員の派遣は行わない

市職員の派遣については、市の施策を推進するなど特別な場合を除き、今後も行わない。ただし、所管の第三セクターの経営状況等の把握のため、役員会等については、担当課職員のオブザーバーとしての出席等は行う。

(2) 役員の就任

市長、副市長及び市職員による役員就任は原則行わない

民間の経営ノウハウを有する人材を積極的に登用すべきであり、市長、副市長及び市職員による第三セクターへの役員の就任は原則行わないものとする。

(3) 市職員であった者の就職

市職員であった者の就職の斡旋は行わない

市職員の退職後の就職の斡旋は、第三セクターに限らず現在も行っていないが、今後も行わないものとする。

5. 人材確保

分類 A B

第三セクターの人材確保については民間に広く求めるこことし、特に経営改革に向けて重責を担うポストについては、民間の経営ノウハウを有する人材を積極的に登用しなければならない

市の一般職員が、退職後、直ちに第三セクターの役員や管理職に採用されることは、市民からの誤解を招く恐れがあるため、斡旋によらない採用であっても極力控えるよう指導する。また法人の経営健全化や自立化を目指す意味でも、民間の経営ノウハウを有する人材を積極的に登用しなければならない。

6. 改革プラン(改革実施計画を含む)の策定と点検・評価の実施

社会情勢の変化や指定管理者制度の導入等により、公共事業の担い手としての第三セクターの位置づけは変化していることから、市は行政改革推進本部内に内部検討組織を設置し、定期的に改革プランの見直しと、改革実施計画の策定と進捗管理及び点検・評価を行う

(1)改革プランの策定

本改革プランに含まれる「改革の方向性」については、「改革の方向性検討フローチャート」(図表1)の手順に従い、各所管課及び行政改革推進本部事務局により事業ごとの方向性の検討と、第三セクター全体の方向性の検討を3年ごとに行う。

(2)改革実施計画の策定（3年ごと）

(1)のフローチャートに基づいた改革の方向性の実現に向けて、第三セクターは「改革実施計画」(様式1)を策定し、各所管課及び行政改革推進本部事務局に提出する。

第三セクターは「改革実施計画」を評議員会又は株主総会へ報告しなければならない

(3)改革実施計画の進捗管理（毎年）

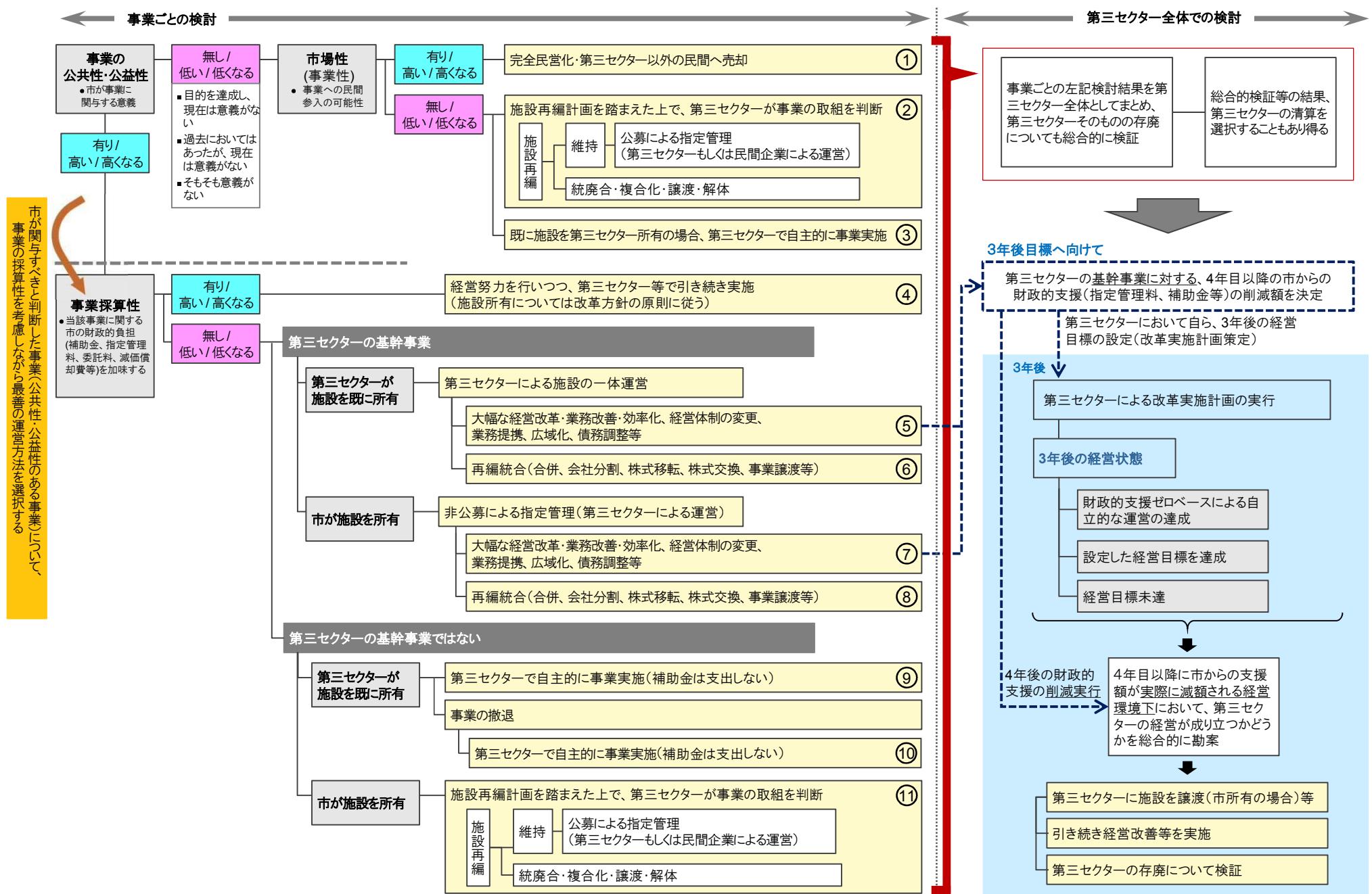
第三セクターは、第三セクターの年度終了後3ヶ月以内に「南砺市第三セクター経営状況報告書兼改革実施計画進捗状況チェックシート」(様式2)を作成し、各所管課へ計画の進捗状況を提出するものとする。各所管課は、これについて内容を精査し、行政改革推進本部事務局に提出するものとする。

第三セクターは、「改革実施計画」の進捗状況を評議員会又は株主総会へ報告しなければならない

(4)改革実施計画の点検・評価（毎年）

行政改革推進本部事務局に提出された「南砺市第三セクター経営状況報告書兼改革実施計画進捗状況チェックシート」(様式2)は、行政改革推進本部で点検・評価を行った後、行政改革推進委員会へ報告するものとする。

(図表1)改革の方向性検討フローチャート



7. 情報公開

情報公開の内容

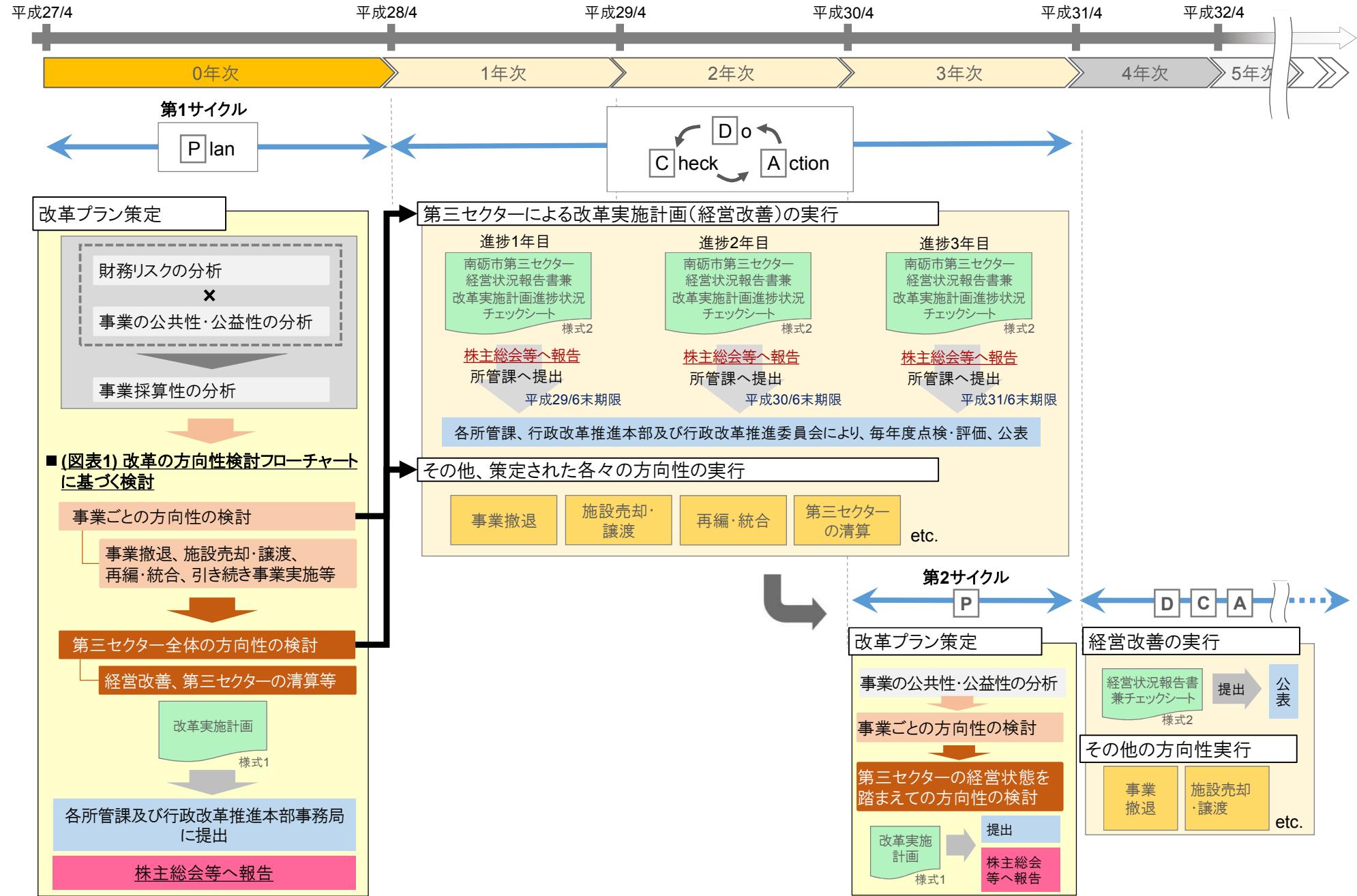
上記6(1)～(4)については、行政改革推進委員会で評価した後、速やかに公表を行う

市の出資等割合が50%以上の第三セクターについては、地方自治法(第243条の3)に基づき、毎事業年度、経営状況を説明する書類を議会に提出することとなってい
るが、本改革プランでは出資等割合が25%以上の第三セクターについても、第三セクターの経営及び運営が市民に開かれたものとなるよう、インターネット等を活用し、毎
年度公表する。

※上記6及び7について時系列で整理したものは「本改革プランの全体像」(図表2)のとおりである。

(図表2)本改革プランの全体像

(第三セクターの会計年度を3月期決算とした場合の例を示す)



8. 第三セクターが自ら取り組む抜本的な経営改革

第三セクターは自立的な経営を実現するため、以下に示す課題に取り組むなど、自らの経営の状況を分析し、自ら策定した改革実施計画を評議員会又は株主総会に報告した上で、経営目標を達成するための抜本的な経営改革に取り組まなければならない

(1)業務の効率化

- ①実施している事業を再点検し、設立目的に沿わないものについては、**事業の整理統合**を行う。
- ②安定した自立的な経営を図るため、運営経費のあり方や事業の採算性を検証し、市からの財政的支援に頼らない、事業収入による**自主財源の確保**に努める。
- ③利用者へ提供するサービスに対する顧客満足度を把握し、サービス手法や内容についての検証を実施し、抜本的な見直しを推進する。
- ④場合によっては**市以外の出資者からの支援を要請**することも必要。
- ⑤大手企業との資本提携や業務提携等、**純民間企業の経営ノウハウを取得すること等**により、**活路を見出す**努力を行う。

(2)経営責任の明確化

- ①経営責任者は原則として常勤とし、**経営ノウハウを有する適切な人材を広く民間から活用**する。
- ②常勤役員数は、第三セクターなどの事業規模や内容に見合ったものとし、過剰な経営体制とならないよう常に見直す。
- ③業績や目標達成度を反映した役員報酬体系の導入を検討するなど、役員に対する報酬や退職金、在任年数等についての見直しを行い、規程を整備する。

(3)人事管理・給与の適正化

- ①社会情勢の変化に対応できる**組織機構の改革と徹底した人事管理を推進**する。
- ②経営環境の変化に対応するため、必要最小限の人員で業務を行い、適正な定員数を維持するとともに、職員の人材育成を充実させ、スリムで有機的な運営形態を実現する。
- ③職員の給与水準については、民間同業種等の賃金体系を参考に、給与・報酬等の均衡に配慮する。

9. 第三セクターに関する今後の考え方

本改革プランでは、基本方針で示したとおり、市の関与度合いの整理と見直しを行い、目指すべき目標を設定することにより経営健全化を図り、もって第三セクターの自立的経営と市の財政負担の軽減に努めるが、今後も定期的に事業の公共性・公益性の有無や、民間企業活動(事業の競合等)との関係、費用対効果も含めた有意性等をチェックし、下記の示す方法その他により、第三セクターの経営形態の見直しや、市の関与度合いの見直しを行っていく。

(1)第三セクターへの出資等

◆第三セクターへの出資等は公共性・公益性の高いものを除き、原則行わない

今後新たな出資等は原則行なわないが、市の関与が必要と認められた場合(公共性・公益性が高いと認められるもの)に限り出資等を行う。

(2)第三セクターの統合の検討

◆事業内容に類似性が認められる場合等、必要に応じて統合の検討を行う

統合については改革プラン策定時にも検討する。

(3)財政的関与の打ち切り

◆経営改善が認められない場合は財政的関与を打ち切る

毎年度の点検評価の結果を基に、経営状態の改善が認められず、逆に悪化している状況が続く場合は、財政的関与の打ち切りを実施する。

(資料1)第三セクターと市の資産についての整理

整理の必要性

第三セクターの施設には法人が所有している場合と、市が所有している場合の2形態が存在し、さらに、市が所有している形態については、指定管理者制度が整備されたことにより、第三セクターの基幹事業に必要不可欠な施設であっても同制度の理念から原則公募によらざるを得ない状況になったことから、それらを整理することが必要である。

(1)第三セクターの事業と、市の関与の現状 →資料1-1、資料1-2 参照

第三セクターの根幹となる事業の多くは、施設の管理運営、若しくは施設を中心とした事業形態となっている。

その中でも、第三セクターの事業及びそれに関係する施設の所有と、市からの関与のあり方について、**施設を法人が所有している場合(資料1-1)**と、**市が所有している場合(資料1-2)**の2形態が存在し、現状の課題は下記のとおりである。

【課題1】 設立当時の経緯も尊重しつつ、現在の公共性・公益性の有無について検証する必要がある。また、特に株式会社であれば、本来は配当等を期待するものであり、できる限りの補助金(市の財政的関与)の縮小が必要である。 資料1-1より

【課題2】 設立当時は第三セクター以外の団体への公共施設の統括管理委託は地方自治法上不可能であったが、指定管理者制度の整備により、それが可能になった。これにより、以下の2つが課題となっている。

- ①第三セクターにとって当該施設管理が基幹事業であっても、指定管理は原則公募によらざるを得なくなっている。
- ②一方、基幹事業以外の施設については、第三セクターに委託する必要性が薄れている。 資料1-2より

(2)指定管理者制度誕生により変化した第三セクターの状況 →資料1-3 参照

第三セクターの状況が**変化してきた経緯**を示すと、資料1-3のとおりである。

(3)各第三セクターにおける事業と市の関与における考え方整理 →資料1-4 参照

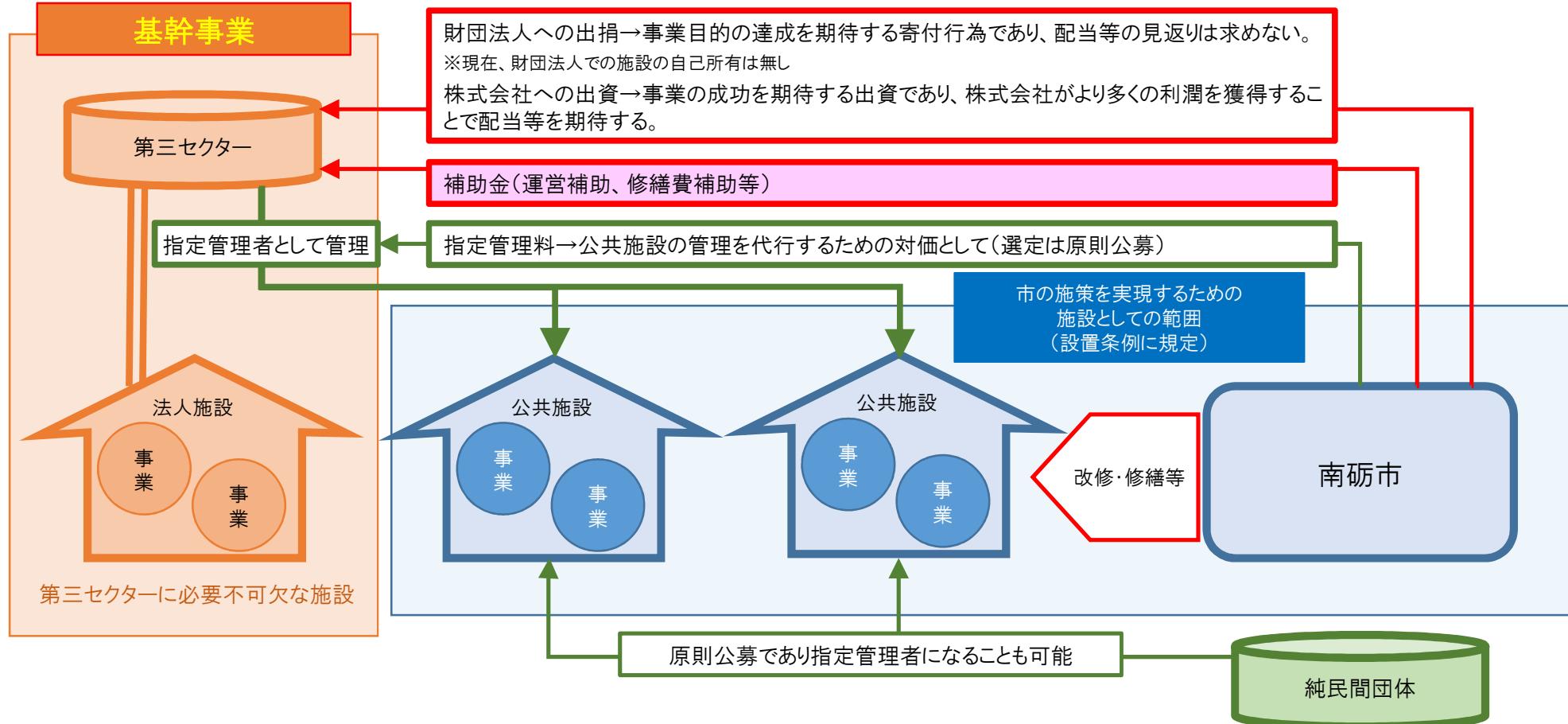
上記1及び2を踏まえ、**本改革プランにおいては基幹事業を改革の対象と位置づけ整理する**考え方を資料1-4に示す。

この基幹事業の整理は、本改革プランにおける市からの財政的関与の削減対象額や、改革の方向性を考える上で大きな役割を持つ。

- ◆ 事業を基幹事業とそれ以外に分け、改革対象は基幹事業とする。
- ◆ 基幹事業については、原則、施設を法人所有とする。
 - ・ 施設が市有の場合には、最終的に、法人への譲渡を実現するために、指定管理料ゼロで自立的な運営を目指すことを当面の目標とする。なお、この当面の期間においては、指定管理は非公募によることとし、かつ、公共施設再編計画の削減対象外施設とする。
 - ・ 既に、施設が法人所有の場合には、運営費補助(経常・定額的)ゼロで、自立的な運営を目指すことが目標となる。

資料1-1. 基幹事業に必要不可欠な施設を自己所有している法人の場合

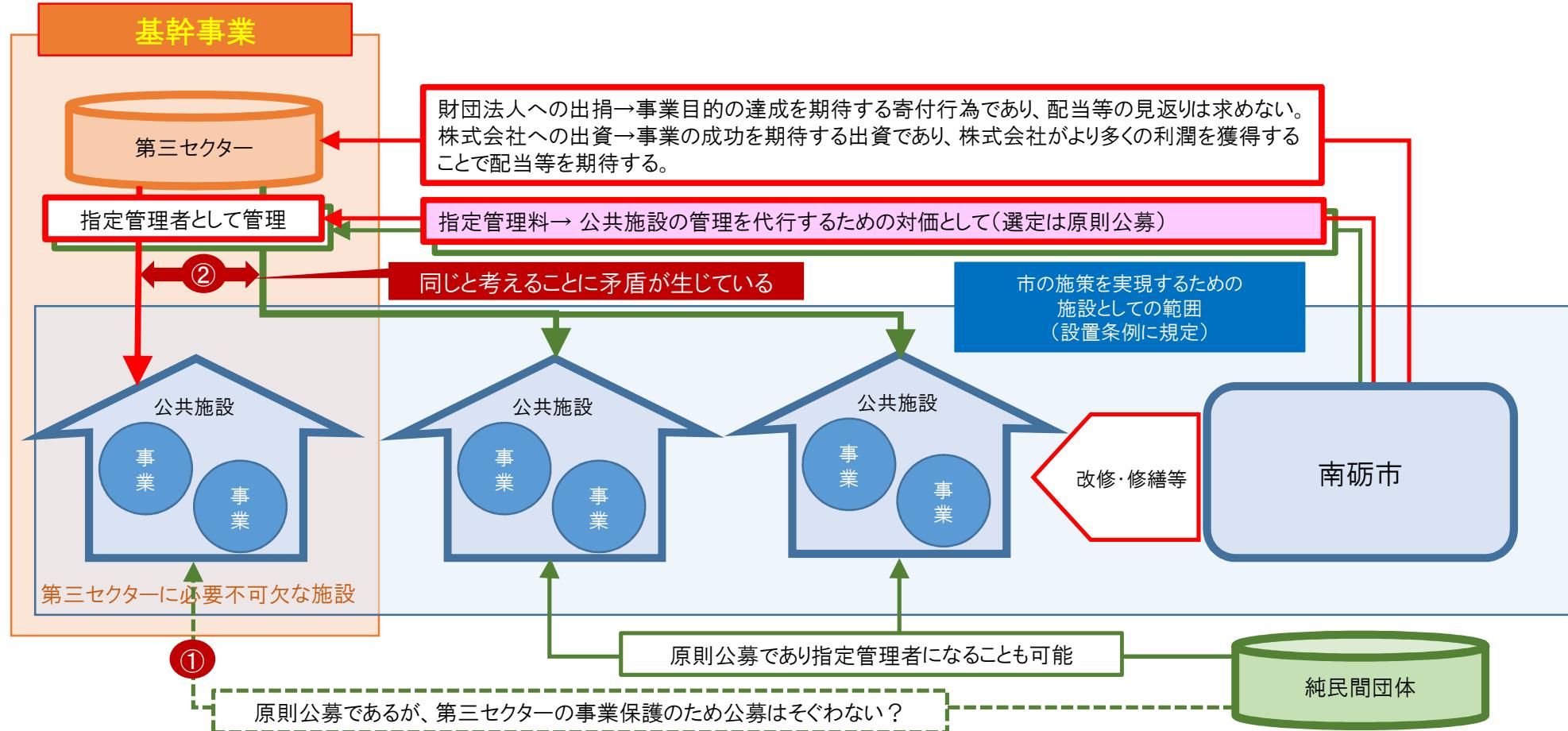
※ 基幹事業とは、第三セクターの設立の契機となった事業、若しくはそれ以後法人の運営を支える根幹的かつ必要不可欠な事業のことを指す



【課題】 設立当時の経緯も尊重しつつ、現在の公共性・公益性の有無について検証する必要がある。また、特に株式会社であれば、本来は配当等を期待するものであり、できる限りの補助金(市の財政的関与)の縮小が必要である。

資料1-2. 基幹事業に必要不可欠な施設が市の行政財産となっている法人の場合

※ 基幹事業とは、第三セクターの設立の契機となった事業、若しくはそれ以後法人の運営を支える根幹的かつ必要不可欠な事業のことを指す



【課題】 設立当時は第三セクター以外の団体への公共施設の統括管理委託は地方自治法上不可能であったが、指定管理者制度の整備により、それが可能になった。これにより、以下の2つが課題となっている。

①第三セクターにとって当該施設管理が基幹事業であっても、指定管理は原則公募によらざるを得なくなっている。

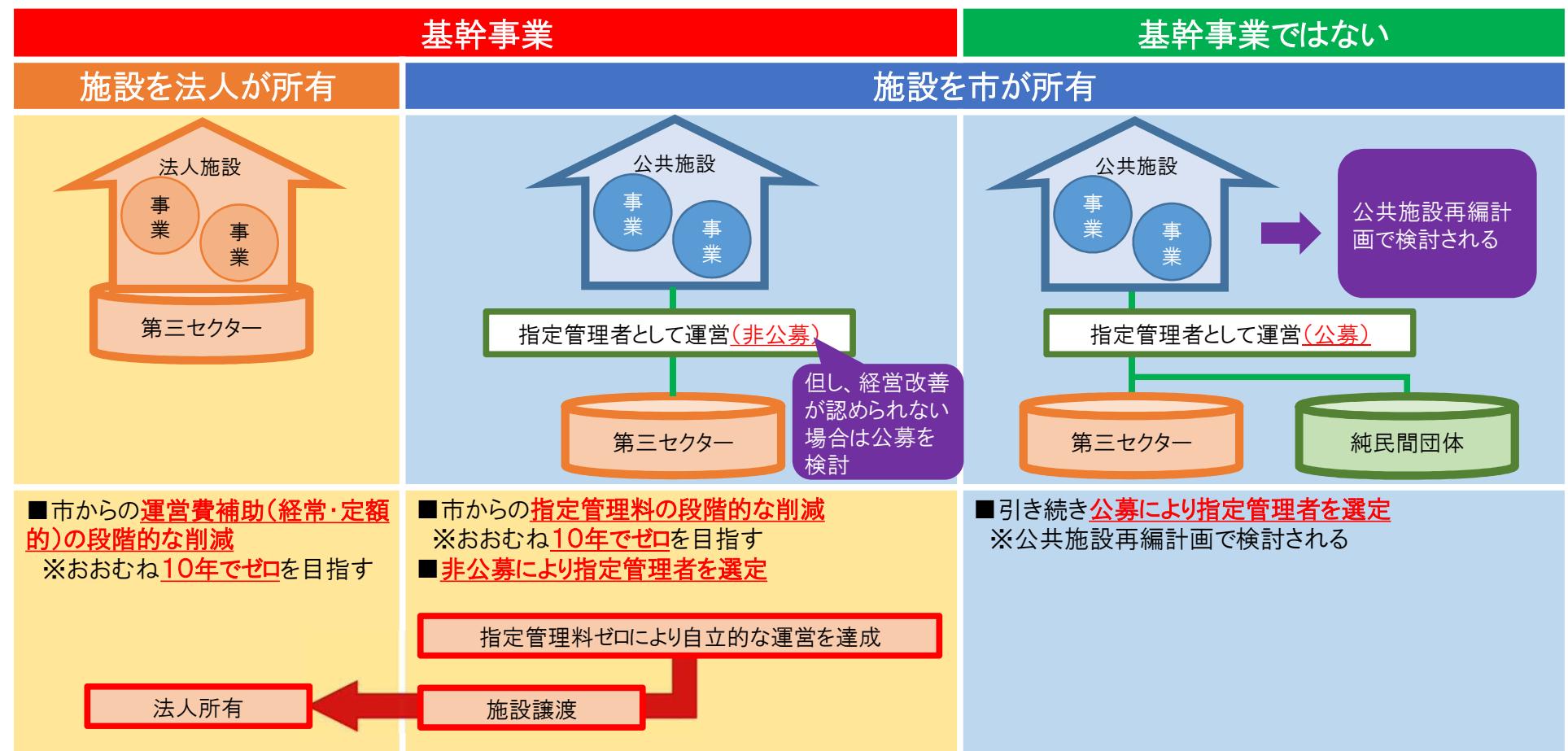
②一方、基幹事業以外の施設については、第三セクターに委託する必要性が薄れている。

資料1-3. 指定管理者制度誕生により変化した第三セクターの状況

	法人設立当時	指定管理者制度誕生後(平成15年9月~)
施設を法人が所有	<p>施設・事業・運営団体を一体とした事業ととらえ、第三セクターの事業の趣旨(=定款)に公共性・公益性があるということで、市が配当等を期待して出資したものと考える。</p> <p>【該当する第三セクター】 福野まちづくり(株)、(株)井波木彫りの里、上平観光開発(株)(一部限定)、医王アローザ(株)(一部限定)等</p>	<p>【影響】 指定管理制度誕生によっても、第三セクターが自ら所有する施設において事業を実施しているため、影響はない。</p>
施設を市が所有	<p>市有施設に民間手法を導入して統括管理委託できる先は、当時の地方自治法の規定上、第三セクターしかなかった。 また、形態は違うが、出資等については、法人所有の場合と変わらず一體とした事業全体に対して行ったと考える。</p> <p>【該当する第三セクター】 (一財)利賀ふるさと財団、(一財)五箇山和紙の里、(一財)五箇山合掌の里、(株)ジェイウイング、医王アローザ(株)(一部限定)、上平観光開発(株)(一部限定)等</p>	<p>【影響】 指定管理者制度誕生によって、市有施設である限りは、原則公募によって管理者を募ることになったため、純民間団体にも門戸が開かれることになった。 その結果、第三セクターの存在意義が薄れることになった。</p>

資料1-4. 各第三セクターにおける事業と市の関与における考え方整理

- ◆ 事業を基幹事業とそれ以外に分け、改革対象は基幹事業とする。
- ◆ 基幹事業については、原則、施設を法人所有とする。
 - ・ 施設が市有の場合には、最終的に、法人への譲渡を実現するために、指定管理料ゼロで、自立的な運営を目指すことを当面の目標とする。なお、この当面の期間においては、指定管理は非公募によることとする。
 - ・ 既に、施設が法人所有の場合には、運営費補助(経常・定額的)ゼロで、自立的な運営を目指すことが目標となる。



(様式1)南砺市第三セクター経営状況報告書兼改革実施計画進捗状況チェックシート

概要

各所管課は、最新の第三セクター概要や事業内容、財務状況、第三セクターへの市の関与の状況、改革実施計画の進捗状況等について、「南砺市第三セクター経営状況報告書兼改革実施計画進捗状況チェックシート」(様式1)を用いて点検・評価を行い、行政改革推進本部事務局に提出する。

提出を受けた行政改革推進本部事務局は、第三セクターの経営及び運営が市民に開かれたものとなるよう、インターネット等を活用し、毎年度公表する。

(1)南砺市第三セクター経営状況報告書兼改革実施計画進捗状況チェックシート【財団法人用】

(2)南砺市第三セクター経営状況報告書兼改革実施計画進捗状況チェックシート【株式会社用】

南砺市第三セクター経営状況報告書兼改革実施計画進捗状況チェックシート【財団法人用】1／2

(様式1)

評価基準年度		平成 年度 作成担当部署 南砺市 部 課(電話 0763- -)					実施事業						
第三セクター		名称						事業名(A)	基幹事業				
		代表者											
		所在地											
		設立年月日											
資本金		千円 (市出資額等) 千円、 出資等割合 %											
役職員数及び 給与の状況		役員			職員								
		役員数(うち地方公 共団体出向者・退 職者)	役員平均年齢	役員の平均報酬 (千円) ※無報酬役員を除く	職員数(うち地方公共団 体出向者・退職者) ※臨時・パートを除く	職員平均年齢 ※臨時・パート を除く	職員の平均年収 (千円) ※臨時・パートを除く						
		()	歳	()	歳								
		財務状況 ※税抜き で記載		貸借対 照表 から	金額(千円)			正味 財 産 増 減 計 算 書 か ら	金額(千円)				
項目					前々年度	前年度	本年度		項目	前々年度	前年度	本年度	
資産の部合計									経常収益				
負債の部合計									(うち市からの補助金、 指定管理料など)	()	()	()	
(うち借入金)					()	()	()		構成比	%	%	%	
正味財産の部合計									当期経常増減額				
債務超過の有無									正味財産増減額				
累積欠損金 (正味財産の部-資本金)													
資本欠損の有無													
利用者等 の実績		事業名(上記A欄)		基 幹	成果指標 (利用者数など)	単位	前々年度	前年度	本年度	備 考			
							実績	実績	対前年比				

南砺市第三セクター経営状況報告書兼改革実施計画進捗状況チェックシート【財団法人用】2/2

(様式1)

第三セクターへの市の 関与の状況 ※税込み で記載	1) 基幹事業に関する財政支出						
	項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)		
		前々年度	前年度	本年度			
		① 運営費補助(経常・定額的)					
	② 指定管理料(基幹事業分に限る)						
	合計						
	2) 基幹事業以外に関する財政支出						
	項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)		
		前々年度	前年度	本年度			
	① 事業費補助						
	② 指定管理料(基幹事業分以外)						
	③ 貸付金残高						
	④ その他()						

改革実施計画の目標値進捗状況					
目標年度	1年目(平成 年度)	2年目(平成 年度)	3年目(平成 年度)	備考(進捗状況)	
当期経常増減額(千円)	目標 実績				

改革実施計画の具体的な内容に関する進捗状況 ※法人の戦略に関する内容を含むため、公表資料からは除外								
改革 実施 計画 に記載 した 項目	事業・施設	項目	改革に向けた具体的な取り組み内容	指標の計画と実績				備考(進捗状況)
				指標	単位	区分	1年目(年度)	
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				
				実績				
				計画				

南砺市第三セクター経営状況報告書兼改革実施計画進捗状況チェックシート【株式会社用】1／2

(様式1)

評価基準年度	平成 年度	作成担当部署	南砺市 部 課(電話 0763- -)	実施事業						
第三セクター	名称				事業名(A)					
	代表者				基幹事業					
	所在地									
	設立年月日									
資本金	千円 (市出資額等)	千円、	出資等割合	%)						
役職員数及び給与の状況	役員			職員						
	役員数(うち地方公共団体出向者・退職者)	役員平均年齢	役員の平均報酬(千円) ※無報酬役員を除く	職員数(うち地方公共団体出向者・退職者) ※臨時・パートを除く	職員平均年齢 ※臨時・パートを除く	職員の平均年収(千円) ※臨時・パートを除く				
	()	歳	()	歳	()	歳				
	項目		金額(千円)		項目					
財務状況 ※税抜きで記載	項目		前々年度	前年度	本年度	金額(千円)				
	資産の部合計					前々年度				
	負債の部合計					前年度				
	(うち借入金)		()	()	()	本年度				
	純資産の部合計									
	債務超過の有無									
	累積欠損金(純資産の部-資本金)									
	資本欠損の有無									
利用者等の実績	事業名(上記A欄)		基幹	成果指標 (利用者数など)	単位	前々年度	前年度	本年度	備考	
				実績		実績	対前年比	実績	対前年比	

南砺市第三セクター経営状況報告書兼改革実施計画進捗状況チェックシート【株式会社用】2/2

(様式1)

第三セクター への市の 関与の状況 ※税込み で記載	1) 基幹事業に関する財政支出					
	項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)	
		前々年度	前年度	本年度		
	① 運営費補助(経常・定額的)					
	② 指定管理料(基幹事業分に限る)					
	合計					
2) 基幹事業以外に関する財政支出						
第三セクター への市の 関与の状況 ※税込み で記載	項目	金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)	
		前々年度	前年度	本年度		
	① 事業費補助					
	② 指定管理料(基幹事業分以外)					
	③ 貸付金残高					
	④ その他()					

改革実施計画の目標値進捗状況					
目標年度		1年目(平成 年度)	2年目(平成 年度)	3年目(平成 年度)	備考(進捗状況)
経常利益額(千円)		目標			
		実績			

改革実施計画の具体的な内容に関する進捗状況 ※法人の戦略に関する内容を含むため、公表資料からは除外							
改革 実施 計画 に記載 した 項目	事業・施設	項目	改革に向けた具体的な取り組み内容	指標の計画と実績			備考(進捗状況)
				指標	単位	区分	
新規取組項目				計画			
				実績			
新規取組項目				計画			
				実績			
新規取組項目				計画			
				実績			
新規取組項目				計画			
				実績			

(様式2)改革実施計画

改革実施計画

(様式2)

第三セクター名称:

当期経常増減額又は経常利益額(実績・着地見込) (単位:千円)

計画策定前年度 平成 年度(実績)	計画策定年度 平成 年度(見込)

目標当期経常増減額又は目標経常利益額(年度別) (単位:千円)

計画1年目 平成 年度(目標)	計画2年目 平成 年度(目標)	計画3年目 平成 年度(目標)

本改革実施計画の評議員会又は株主総会への報告予定期

評議員会又は株主総会への報告予定期	平成 年 月 報告

今後3か年に係る具体的な改革実施計画の内容及び実施時期

No.	事業・施設	項目	改革に向けた具体的な取組内容	実施時期	指標の効果・目標				
					指標	単位	計画1年目 平成 年度	計画2年目 平成 年度	計画3年目 平成 年度
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

III. 改革の方向性

1.一般財団法人 利賀ふるさと財団

(1)各事業の方向性

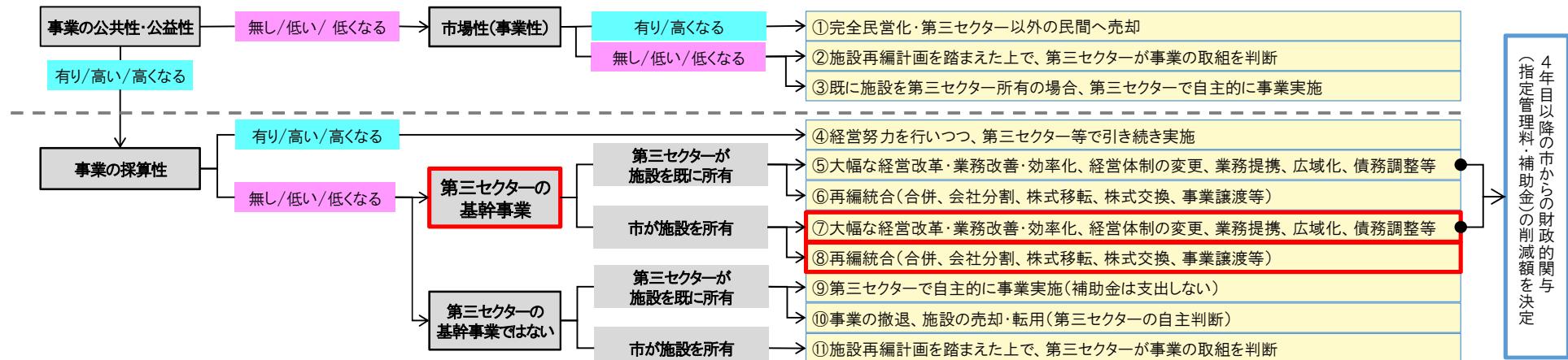
①各事業の方向性の概要

②各事業の方向性の協議内容

(2)財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

(1)各事業の方向性

①各事業の方向性の概要



▶ 各事業の方向性の概要

実施事業(改革前)		基幹事業 の判定	今後の方向性
事業部門	所有		
利賀天竺温泉の郷	市	○	⑧利賀村農業公社と合併 及び ⑦指定管理(非公募)&経営改善
スターフォレスト利賀	市	×	
瞑想の館 (瞑想美の館、空想の館、風景舎 含む)	市	×	②施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業 の取組を判断
瞑水の館	市	×	
利賀そばの館	市	×	
利賀そばの郷 賃貸施設	市	×	
利賀国際キャンプ場	市	×	⑪施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業 の取組を判断

平成26年度の市からの財政的関与実績
指定管理料:28,389千円
が、本改革プランでの削減対象額となる。

(1)各事業の方向性

②各事業の方向性の協議内容

事業区分	施設の所有	基幹事業	公共性・公益性	公共性・公益性指標	事業採算性	方向性	
						方向性の結論	市と第三セクターとの協議の概要
利賀天竺温泉の郷	市	基幹事業	公益性有り	利用者数	事業採算性は低い(赤字継続)	⑧利賀村農業公社と合併及び ⑦指定管理(非公募)&経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年の開業当時は6万人の利用があったものの、現状では2万人程度まで減ってきており、公益性は薄れてきている。しかしながら、現状、天竺温泉を中心として地域作りが行われており、過疎地域を支える施設として公共性・公益性がやや高い。 平成28年4月1日を合併期日として、利賀村農業公社と合併するため、「利賀天竺温泉の郷」は合併後の法人における基幹事業として位置づける。 ただし、事業としては赤字が継続していることから、改革実施計画を設定し、経営改善を図る。
スターフォレスト利賀	市	-	公益性低い	利用者数	事業採算性は低い(赤字継続)	②施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断	
瞑想の館 (瞑想美の館、空想の館、風景舎含む)	市	-	公益性低い	利用者数	事業採算性は低い(赤字継続)	②施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断	
瞑水の館	市	-	公益性低い	利用者数	事業採算性は低い(赤字継続)	②施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断	

事業区分	施設の所有	基幹事業	公共性・公益性	公共性・公益性指標	事業採算性	方向性	
						方向性の結論	市と第三セクターとの協議の概要
利賀そばの館	市	-	公益性低い	利用者数	事業採算性は低い(赤字継続)	②施設再編計画を踏ました上で、第三セクターが事業の取組を判断	
利賀そばの郷 賃貸施設	市	-	公益性低い	-	事業採算性は低い(赤字継続)	②施設再編計画を踏ました上で、第三セクターが事業の取組を判断	
利賀国際キャンプ場	市	-	公益性有り	利用者数	事業採算性は低い(赤字継続) ただし、それほど大きな赤字がでているわけではない	⑪施設再編計画を踏ました上で、第三セクターが事業の取組を判断	

(2)財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

▶ 経営改善が必要な基幹事業に対する市の財政的関与の削減スケジュール

- 下記の基幹事業については、下記の市の財政的関与の削減スケジュールを達成できるように、経営改善を行っていく。

経営改善が必要な基幹事業		基幹事業に対する市の財政的関与の削減スケジュール								(単位：千円)
事業部門	所有	項目	平成26年度 実績	平成27年度 予算	平成28年度 計画1年目	平成29年度 計画2年目	平成30年度 計画3年目	平成31年度～平成33年度 計画4～6年目	…	平成38年度 計画11年目
利賀天竺温泉の郷	市	指定管理料	28,389	26,098	26,098	26,098	26,098	毎年	19,872	0
		平成26年度実績に 対する増減額		▲2,291	▲2,291	▲2,291	▲2,291	毎年	▲8,516	▲28,389

▶ 第三セクター全体の方向性

- 計画4年目に市からの財政的関与が減額されても運営できるように、基幹事業において経営改善を図り、第三セクター全体(利賀ふるさと財団)として下記の当期経常増減額の目標を達成できるように努める。

団体	団体全体の当期経常増減額に対する達成目標						(単位：千円)
	項目	平成26年度 実績	平成27年度 進行期見込	平成28年度 計画1年目	平成29年度 計画2年目	平成30年度 計画3年目	

一般財団法人利賀ふるさと財団 当期経常増減額 989 ▲450 利賀村農業公社との合併後
に、目標設定を行う 8,516 ※

※公益財団法人利賀村農業公社と合併を予定

ただし、目標数値は、一般財団法人利賀ふるさと財団事業のみに対する目標

↑ 每年、発生状況を確認し、平成30年度中に
第三セクターの方向性を再検討する

Ⅲ. 改革の方向性

2.一般財団法人 五箇山和紙の里

(1)各事業の方向性

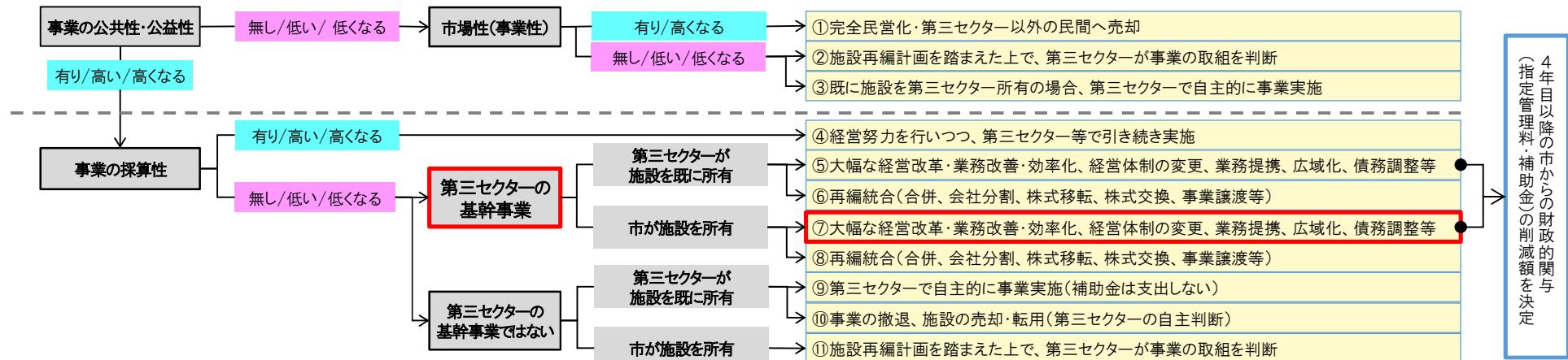
①各事業の方向性の概要

②各事業の方向性の協議内容

(2)財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

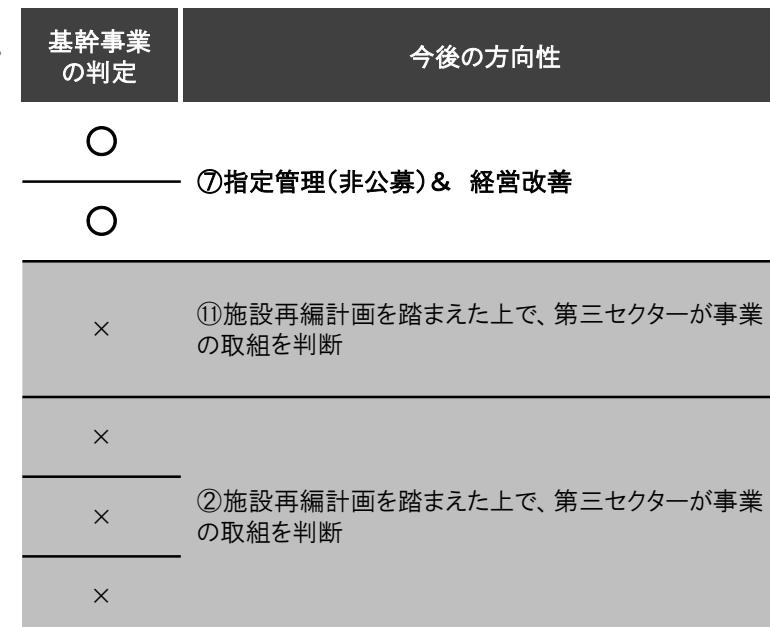
(1)各事業の方向性

①各事業の方向性の概要



▶ 各事業の方向性の概要

実施事業(改革前)	
事業部門	所有
和紙工芸品研究施策普及販売事業	市
和紙すき等和紙作業体験指導事業	市
五箇山和紙の里物産館 (道の駅インフォメーション・コーナーを含む)	市
たいら郷土館	市
おたに荘	市
たいらマウンテンスクール	市



平成26年度の市からの財政的関与実績
指定管理料:9,731千円
が、本改革プランでの削減対象額となる。

(1)各事業の方向性

②各事業の方向性の協議内容

事業区分	施設の所有	基幹事業	公共性・公益性	公共性・公益性指標	事業採算性	方向性	
						方向性の結論	市と第三セクターとの協議の概要
和紙工芸品研究施策普及販売事業	市	基幹事業	公益性有り	工芸研究館の入込数	事業採算性は低い(赤字継続)	⑦指定管理(非公募)&経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 南砺市の伝統産業(井波彫刻、城端絹、五箇山和紙)の普及と保存、商品開発などを担っていることから公益性は高い。 ただし、事業としては赤字が継続していることから、改革実施計画を設定し、経営改善を図る。
和紙すき等 和紙作業 体験指導事業	市	基幹事業	公益性有り	体験館の体験者数	事業採算性は低い(赤字継続)	⑦指定管理(非公募)&経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 南砺市の伝統産業(井波彫刻、城端絹、五箇山和紙)の普及と保存、商品開発などを担っているほか、外国人との交流人口の拡大に寄与していることから公益性は高い。 ただし、事業としては赤字が継続していることから、改革実施計画を設定し、経営改善を図る。
五箇山和紙の里物産館 (道の駅インフォメーション・コーナーを含む)	市	-	公益性有り	-	物産館、郷土館、おたに荘及びたいらマウンテンスケールについて合算ベースでは、事業採算性は低い(赤字継続)	⑪施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断	
たいら郷土館	市	-	公益性低い	利用者数		⑫施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断	

事業区分	施設の所有	基幹事業	公共性・公益性	公共性・公益性指標	事業採算性	方向性の結論	方向性 市と第三セクターとの協議の概要
おたに荘	市	—	公益性低い	利用者数		②施設再編計画を踏ました上で、第三セクターが事業の取組を判断	
たいらマウンテンスクール	市	—	公益性低い	利用者数	合算ベースでは、事業採算性は低い(赤字継続)	②施設再編計画を踏ました上で、第三セクターが事業の取組を判断	

(2)財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

▶ 経営改善が必要な基幹事業に対する市の財政的関与の削減スケジュール

- 下記の基幹事業については、下記の市の財政的関与の削減スケジュールを達成できるように、経営改善を行っていく。

経営改善が必要な基幹事業		基幹事業に対する市の財政的関与の削減スケジュール								(単位：千円)	
事業部門	所有	項目	平成26年度 実績	平成27年度 予算	平成28年度 計画1年目	平成29年度 計画2年目	平成30年度 計画3年目	平成31年度～平成33年度 計画4～6年目	…	平成38年度 計画11年目	
和紙工芸品研究施策普及販売事業	市	指定管理料 (たいら褚畠管理棟(按分 値)を含む)	9,731	9,731	9,731	9,731	9,731	毎年	6,812	0	
		平成26年度実績に 対する増減額	0	0	0	0	0	毎年	▲2,919	▲9,731	

▶ 第三セクター全体の方向性

- 計画4年目に市からの財政的関与が減額されても運営できるように、基幹事業において経営改善を図り、第三セクター全体(五箇山和紙の里)として下記の当期経常増減額の目標を達成できるように努める。

団体	項目	団体全体の当期経常増減額に対する達成目標					(単位：千円)
		平成26年度 実績	平成27年度 進行期見込	平成28年度 計画1年目	平成29年度 計画2年目	平成30年度 計画3年目	
一般財団法人五箇山和紙の里	当期経常増減額	261	1,000	1,500	2,000	2,500	↑

毎年、発生状況を確認し、平成30年度中に第三セクターの方向性を再検討する

▶ 備考

平成30年度時点の当期経常利益増減額の目標額2,500千円は、平成31年度以降の指定管理料の削減予定額2,919千円を満たしていないため、平成31年度の業績は指定管理料の削減予定額の2,919千円を上回る必要がある。

Ⅲ. 改革の方向性

3.一般財団法人 五箇山合掌の里

(1)各事業の方向性

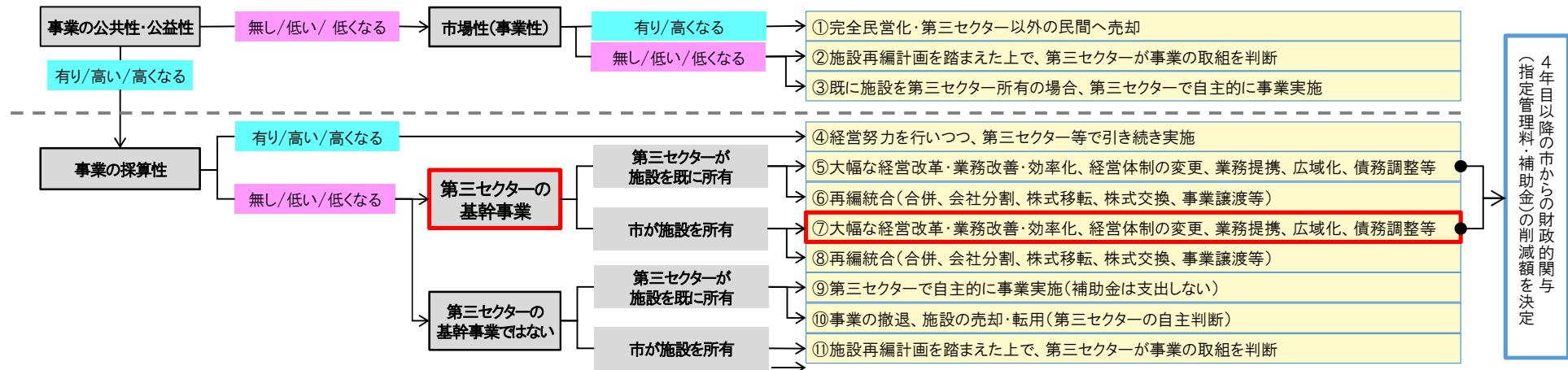
①各事業の方向性の概要

②各事業の方向性の協議内容

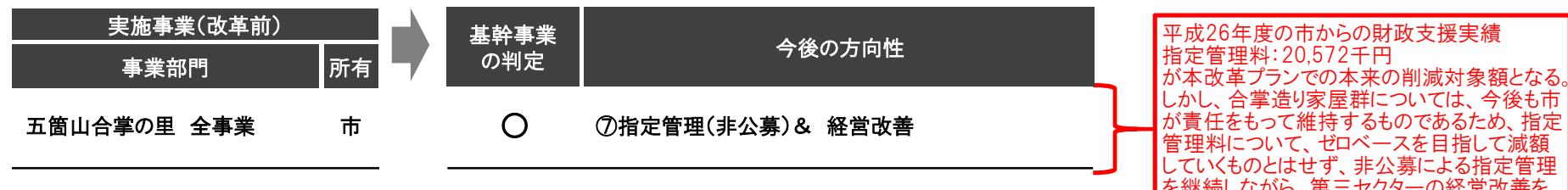
(2)財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

(1)各事業の方向性

①各事業の方向性の概要



▶ 各事業の方向性の概要



※当第三セクターが実施している事業は、部分的に事業を廃止・休止することが適当な事業が無いことや、
第三セクターが細かい事業ごとの損益管理を行っていないことから、全事業を一括りとして方向性の検討を行った。

(1)各事業の方向性
 ②各事業の方向性の協議内容

事業区分	施設の所有	基幹事業	公共性・公益性	公共性・公益性指標	事業採算性	方向性の結論	方向性 市と第三セクターとの協議の概要
五箇山合掌の里 全事業	市	基幹事業	公益性有り	利用者数	事業採算性は低い(赤字継続)	⑦指定管理(非公募)&経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 日帰りや宿泊の利用者数が少ないとは言えない程度にあり、また、伝統家屋の保全の必要性もあることから、公益性は高い。 第三セクターの施設のうちみどり館及び生活館を除く、合掌造り家屋群については、今後も市が責任をもって維持するものであるため、最終的な施設譲渡の対象からは外れ、指定管理料についても他の第三セクターの基幹事業のようにゼロベースを目指して減額していくものはせず、非公募による指定管理を継続する。 しかし、事業としては赤字が継続していることから、指定管理業務の効率的運用を実施していくことは必要であり、改革実施計画を設定し、経営改善を図る。

※当第三セクターが実施している事業は、部分的に事業を廃止・休止することが適当な事業が無いことや、第三セクターが細かい事業ごとの損益管理を行っていないことから、全事業を一括りとして方向性の検討を行った。

(2)財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

▶ 経営改善が必要な基幹事業に対する市の財政的関与の削減スケジュール

- 合掌造り家屋群については、今後も市が責任をもって維持するものであるため、指定管理料についてゼロベースを目指して減額していくものとはせず、非公募による指定管理を継続する。しかし、指定管理業務の効率的運用は実施していく。

事業部門	所有	基幹事業に対する市の財政的関与の削減スケジュール							
		項目	平成26年度 実績	平成27年度 予算	平成28年度 計画1年目	平成29年度 計画2年目	平成30年度～平成33年度 計画3～6年目	…	平成38年度 計画11年目
一般財団法人五箇山合掌の里 全事業	市	指定管理料	20,572	20,088	20,088	20,088	毎年	未定 (※)	未定 (※)
		平成26年度実績に対する増減額		▲484	▲484	▲484	毎年	***	***

※ 現在の指定管理に係る協定は平成29年度までとなっており、それ以後については、みどり館及び生活館の譲渡並びに宿泊料金の見直しによる収益増加によって、指定管理料の削減が可能と見込む

▶ 第三セクター全体の方向性

- 基幹事業において経営改善を図り、第三セクター全体(五箇山合掌の里)として下記の当期経常増減額の目標を達成できるように努める。

団体	団体全体の当期経常増減額に対する達成目標					
	項目	平成26年度 実績	平成27年度 進行期見込	平成28年度 計画1年目	平成29年度 計画2年目	平成30年度 計画3年目
一般財団法人五箇山合掌の里	当期経常増減額	433	470	510	600	700

↑
毎年、発生状況を確認し、平成30年度中に第三セクターの方向性を再検討する

Ⅲ. 改革の方向性

4. 公益財団法人世界遺産相倉合掌造り集落保存財団

(1) 各事業の方向性

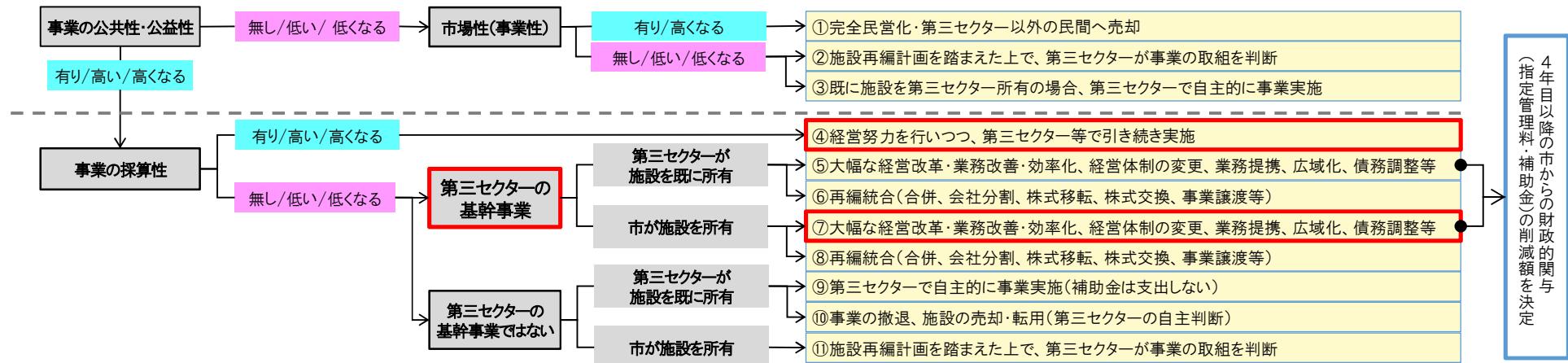
①各事業の方向性の概要

②各事業の方向性の協議内容

(2) 財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

(1)各事業の方向性

①各事業の方向性の概要



▶ 各事業の方向性の概要

実施事業(改革前)	事業部門	所有	基幹事業の判定	今後の方針
世界遺産地域保存事業 (茅場収穫事業)	市	所有	○	⑦指定管理(非公募)& 経営改善
集落保存協力金徴収事業 (駐車場)	市	所有	○	④第三セクターで引き続き実施
条例に基づく空家活用施設 (居住体験施設等)	市	所有	×	⑪施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(ただし、指定管理は非公募による)

A red bracket on the right side groups the third and fourth entries, with a note explaining that the third sector has no financial involvement from the city, so the focus remains on the third sector's operational improvement.

(1)各事業の方向性

②各事業の方向性の協議内容

事業区分	施設の所有	基幹事業	公共性・公益性	公共性・公益性指標	事業採算性	方向性の結論	方向性 市と第三セクターとの協議の概要
世界遺産地域 保存事業 (茅場収穫事業)	市	基幹事業	公益性有り	世界遺産内の環境保全という性質による	事業採算性は低い(赤字継続)	⑦指定管理(非公募)& 経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 事業としては赤字が継続していることから、改革実施計画を設定し、経営改善を図る。 なお、資材庫については将来第三セクターへ譲渡することを前提とする。
集落保存協力 金徴収事業 (駐車場)	市	基幹事業	公益性有り	台数	事業採算性は高い	④第三セクターで引き続き実施	・集落保存協力金徴収事業については、事業採算性が高く、引き続き実施する。
条例に基づく空 家活用施設 (居住体験施設 等)	市	-	公益性有り	世界遺産内にある施設という性質による	事業採算性は低い(赤字継続)	⑪施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断	

(2)財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

▶ 経営改善が必要な基幹事業に対する市の財政的関与の削減スケジュール

- 当該第三セクターへの平成26年度の市からの財政的関与の実績は無いため、本改革プランでの削減対象額も無い。なお、非公募による指定管理を継続するが、指定管理業務の効率的運用は実施していく。

▶ 第三セクター全体の方向性

- 基幹事業において経営改善を図り、第三セクター全体（世界遺産相倉合掌造り集落保存財団）として下記の当期経常増減額の目標を達成できるように努める。相倉合掌造り集落保存財団への平成26年度の財政的関与はないが、現状の決算が赤字であるため、当該第三セクターの目標当期経常増減額の設定は、現状の赤字解消ということで、ゼロを設定額とする。

(単位：千円)

団体	項目	団体全体の当期経常増減に対する達成目標				
		平成26年度 実績	平成27年度 進行期見込	平成28年度 計画1年目	平成29年度 計画2年目	平成30年度 計画3年目
公益財団法人 世界遺産相倉合掌造り集落保存財団	当期経常増減額	▲3,871	0	0	0	0

↑
毎年、発生状況を確認し、平成30年度中に
第三セクターの方向性を再検討する

Ⅲ. 改革の方向性

5. 公益財団法人 五箇山農業公社

(1) 各事業の方向性

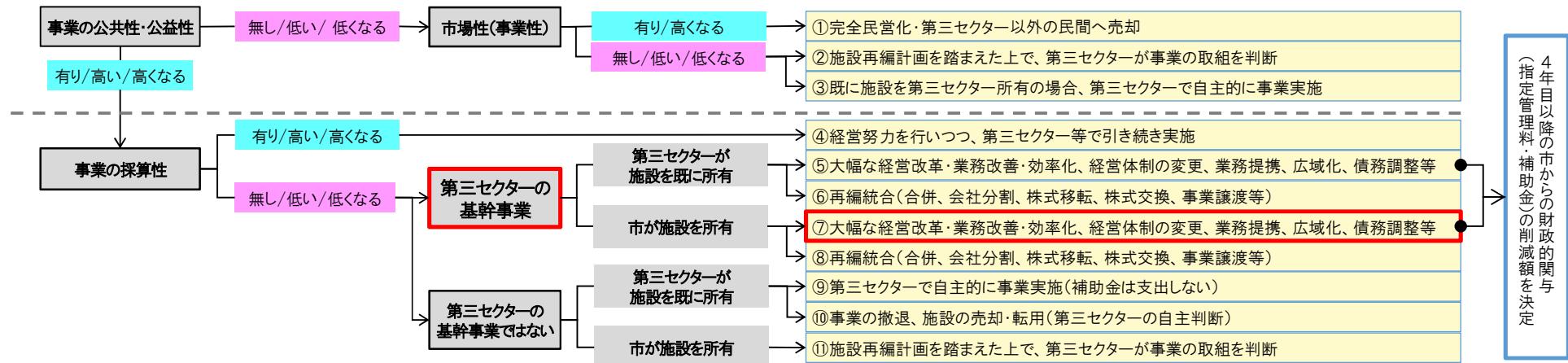
①各事業の方向性の概要

②各事業の方向性の協議内容

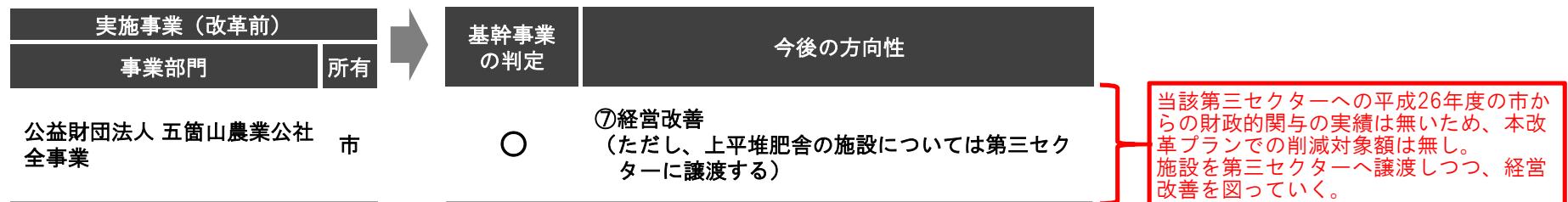
(2) 財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

(1)各事業の方向性

①各事業の方向性の概要



▶ 各事業の方向性の概要



(1)各事業の方向性
 ②各事業の方向性の協議内容

事業区分	施設の所有	基幹事業	公共性・公益性	公共性・公益性指標	事業採算性	方向性の結論	方向性 市と第三セクターとの協議の概要
公益財団法人 五箇山農業公社 全事業	市	基幹事業	公益性有り	単位当たり収穫量(条件不利の程度)	事業採算性は低い(赤字継続)	⑦経営改善 (ただし、上平堆肥舎の施設については第三セクターに譲渡する)	<ul style="list-style-type: none"> 五箇山農業公社については現在市からの財政的関与は無いため、第三セクターへの施設の譲渡をしつつ、引き続き経営改善を図っていく。 なお、上平堆肥舎の施設は平成27年度末を目標として第三セクターへ譲渡する。 なお、当該第三セクターの事務所については、現在、移転先を検討中である。

(2)財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

▶ 経営改善が必要な基幹事業に対する市の財政的関与の削減スケジュール

- 当該第三セクターへの平成26年度の市からの財政的関与は無いため、本改革プランでの削減対象額も無い。

▶ 第三セクター全体の方向性

- 現在市からの財政的関与は無いため、今後は施設を譲渡しつつ経営の採算を確保することが目標であり、第三セクター全体（五箇山農業公社）として下記の当期経常増減額の目標を達成できるように努める。

団体	項目	団体全体の当期経常増減額に対する達成目標				
		平成26年度 実績	平成27年度 進行期見込	平成28年度 計画1年目	平成29年度 計画2年目	平成30年度 計画3年目
公益財団法人五箇山農業公社	当期経常増減額	186	0	0	0	0

↑
毎年、発生状況を確認し、平成30年度中に
第三セクターの方向性を再検討する

Ⅲ. 改革の方向性

6. 公益財団法人 利賀村農業公社

(1) 各事業の方向性

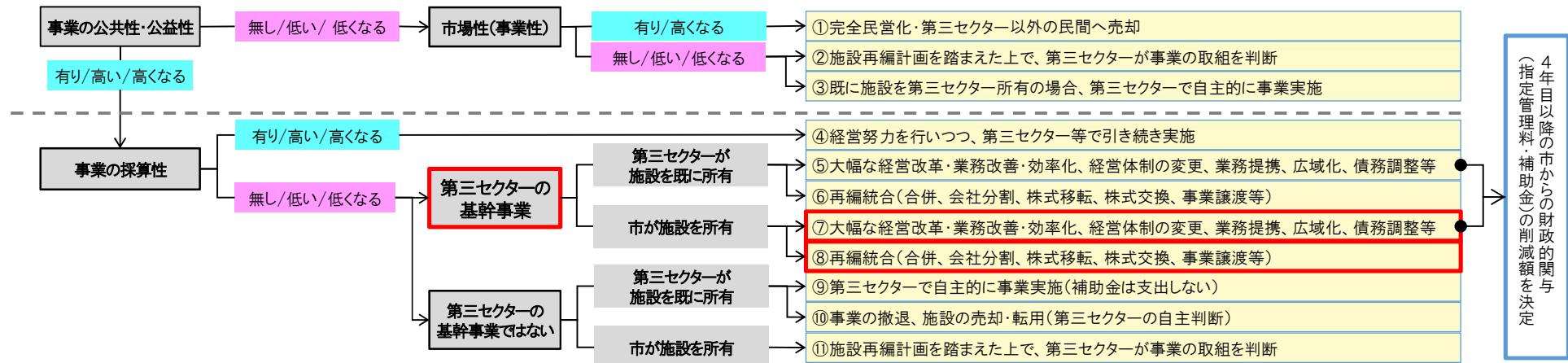
①各事業の方向性の概要

②各事業の方向性の協議内容

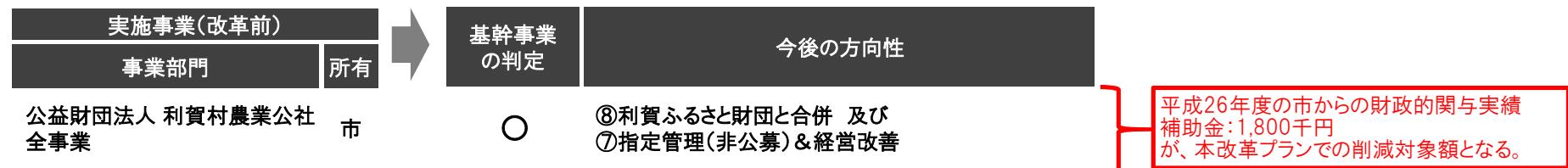
(2) 財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

(1)各事業の方向性

①各事業の方向性の概要



▶ 各事業の方向性の概要



(1)各事業の方向性
 ②各事業の方向性の協議内容

事業区分	施設の所有	基幹事業	公共性・公益性	公共性・公益性指標	事業採算性	方向性	市と第三セクターとの協議の概要
						方向性の結論	
公益財団法人 利賀村農業公社 全事業	市	基幹事業	公益性有り	単位当たり収穫量	事業採算性は 低い(赤字継続)	⑧利賀ふるさと財団と 合併 及び ⑦指定管理(非公募) &経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 条件不利地という中にあって、耕作放棄地が増えており、その扱い手として、公社の必要性は高い。 平成28年4月1日を合併期日として、利賀ふるさと財団と合併するため、「利賀村農業公社の事業」は合併後の法人における基幹事業として位置づける。 ただし、事業としては赤字が継続していることから、改革実施計画を設定し、経営改善を図る。

(2)財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

▶ 経営改善が必要な基幹事業に対する市の財政的関与の削減スケジュール

- 下記の基幹事業については、下記の市の財政的関与の削減スケジュールを達成できるように、経営改善を行っていく。

経営改善が必要な基幹事業		基幹事業に対する市の財政的関与の削減スケジュール									(単位：千円)
事業部門	所有	項目	平成26年度 実績	平成27年度 予算	平成28年度 計画1年目	平成29年度 計画2年目	平成30年度 計画3年目	平成31年度～平成33年度 計画4～6年目	…	平成38年度 計画11年目	
公益財団法人利賀村農業 公社 全事業 市	補助金 (南砺市農林漁業振興事業補助金)	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	毎年	1,260	0		
	平成26年度実績に 対する増減額		0	0	0	0	毎年	▲540	▲1,800		

▶ 第三セクター全体の方向性

- 計画4年目に市からの財政的関与が減額されても運営できるように、基幹事業において経営改善を図り、第三セクター全体(利賀村農業公社)として下記の当期経常増減額の目標を達成できるように努める。

団体	項目	団体全体の当期経常増減額に対する達成目標					(単位：千円)
		平成26年度 実績	平成27年度 進行期見込	平成28年度 計画1年目	平成29年度 計画2年目	平成30年度 計画3年目	
公益財団法人利賀村農業公社	当期経常増減額	▲5,328	▲635	ふるさと財団との合併後に、目標設定を行う	540	※	

※一般財団法人ふるさと財団と合併を予定

ただし、目標数値は、公益財団法人利賀村農業公社の事業のみに対する目標

↑
毎年、発生状況を確認し、平成30年度中に
第三セクターの方向性を再検討する

Ⅲ. 改革の方向性

7. 株式会社ジェイウイング

(1) 各事業の方向性

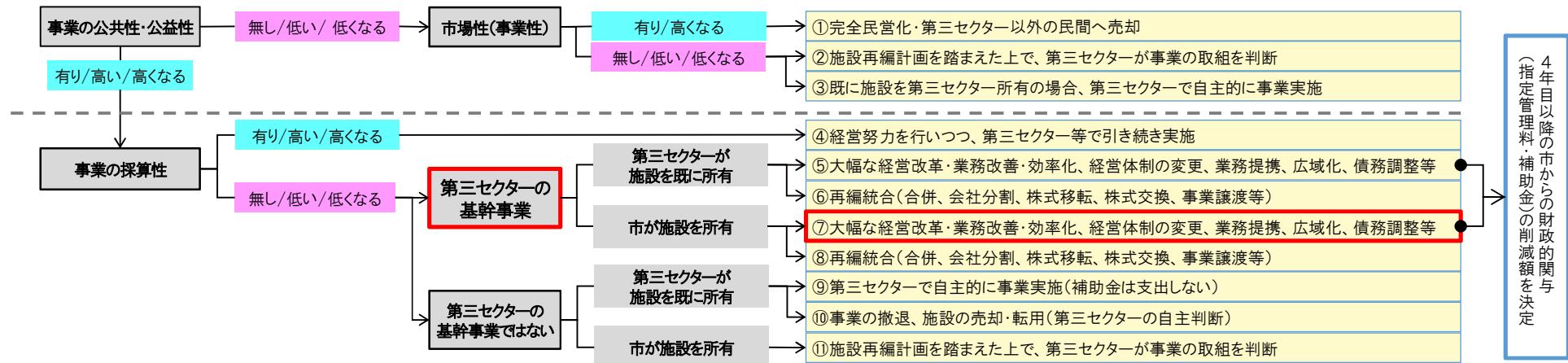
①各事業の方向性の概要

②各事業の方向性の協議内容

(2) 財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

(1)各事業の方向性

①各事業の方向性の概要



4年目以降の市からの財政的関与
指定管理料・補助金の削減額を決定

▶ 各事業の方向性の概要

実施事業(改革前)	基幹事業の判定		今後の方向性
	事業部門	所有	
温浴・プール・セラピー部門	市	○	⑦指定管理(非公募)& 経営改善
宿泊・レストラン・宴会・売店部門	市	○	⑦指定管理(非公募)& 経営改善

平成26年度の市からの財政的関与実績
指定管理料:25,766千円
が、本改革プランでの削減対象額となる。

(1)各事業の方向性
 ②各事業の方向性の協議内容

事業区分	施設の所有	基幹事業	公共性・公益性	公共性・公益性指標	事業採算性	方向性	
						方向性の結論	市と第三セクターとの協議の概要
温浴・プール・セラピ一部門	市	基幹事業	公益性有り	利用者数	事業採算性は低い(赤字継続)	⑦指定管理(非公募)& 経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数が大きく減少しているもののそれなりにあるため、公益性が低いとまでは言えないが、事業としては赤字が継続していることから、経営コンサルタントによる指導を受け、経営改善計画に沿って経営改善を進めている。 平成26年度の時点で債務超過に陥っており、今後黒字にならないようであれば、事業廃止も含めて検討する。
宿泊・レストラン・宴会・売店部門	市	基幹事業	公益性有り	利用者数	事業採算性は低い(赤字継続)	⑦指定管理(非公募)& 経営改善	・同上

(2)財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

▶ 経営改善が必要な基幹事業に対する市の財政的関与の削減スケジュール

- 下記の基幹事業については、下記の市の財政的関与の削減スケジュールを達成できるように、経営改善を行っていく。

経営改善が必要な基幹事業		基幹事業に対する市の財政的関与の削減スケジュール								(単位：千円)	
事業部門	所有	項目	平成26年度 実績	平成27年度 予算	平成28年度 計画1年目	平成29年度 計画2年目	平成30年度 計画3年目	平成31年度～平成33年度 計画4～6年目	…	平成38年度 計画11年目	
温浴・プール・セラピー 部門	市	指定管理料 (ケアガーデン)	25,766	30,000	30,000	30,000	30,000	毎年	18,037	0	
		平成26年度実績に 対する増減額		4,234	4,234	4,234	4,234	毎年	▲7,729	▲25,766	

▶ 第三セクター全体の方向性

- 基幹事業において経営改善を図り、第三セクター全体(ジェイウイング)として下記の経常利益の目標を達成できるように努める。

団体	団体全体の経常利益に対する達成目標						備考
	項目	平成26年度 実績	平成27年度 進行期見込	平成28年度 計画1年目	平成29年度 計画2年目	平成30年度 計画3年目	
株式会社 ジェイウイング	経常利益	▲21,373	2,407	5,000	6,000	7,000	平成30年度時点の経常利益の目標額7,000千円は、平成31年度以降の指定管理料の削減予定額7,729千円を満たしていないため、平成31年度の業績は指定管理料の削減予定額の7,729千円を上回る必要がある。 ↑ 毎年、発生状況を確認し、平成30年度中に第三セクターの方向性を再検討する

Ⅲ. 改革の方向性

8. 医王アローザ株式会社

(1) 各事業の方向性

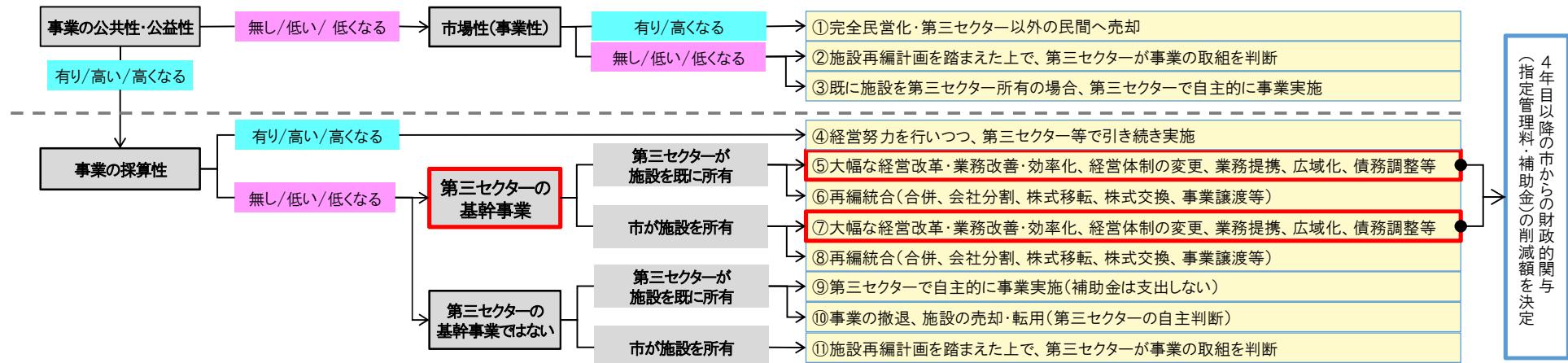
①各事業の方向性の概要

②各事業の方向性の協議内容

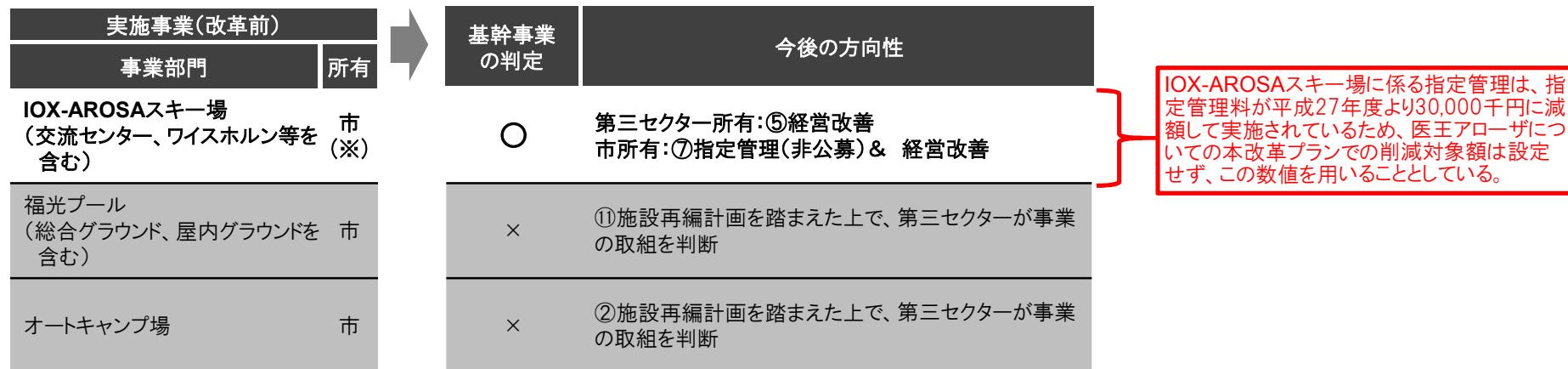
(2) 財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

(1)各事業の方向性

①各事業の方向性の概要



▶ 各事業の方向性の概要



※IRO-AROSAスキーコンプレックス部門に含まれるセンターハウスや、中腹レストランは、法人所有となっている。

(1)各事業の方向性

②各事業の方向性の協議内容

事業区分	施設の所有	基幹事業	公共性・公益性	公共性・公益性指標	事業採算性	方向性	
						方向性の結論	市と第三セクターとの協議の概要
IOX-AROSA スキー場 (交流センター、 ワイスホルン等 を含む)	市 (一部、 法人所有 を含む)	基幹事業	公益性有り	利用者数	事業採算性は 低い(赤字継続)	第三セクター所有 ⑤経営改善 市所有 ⑦指定管理(非公募) &経営改善	<ul style="list-style-type: none"> • IOX-AROSAスキー場のうち、第三セクター所有となっているセンターハウス及び中腹レストラン以外の、市所有となっている施設については、第三セクターにとって不可分一体な施設であることから、徐々に買い取ってもらう。 • そのうえで、事業採算性を改善するために、改革実施計画を設定し、経営改善を図る。
福光プール (総合グラウンド、 屋内グラウンドを 含む)	市	-	公益性有り	利用者数	事業採算性は 低い(赤字継続)	①施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断	
オートキャンプ場	市	-	公益性低い	利用者数		②施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断	

(2)財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

▶ 経営改善が必要な基幹事業に対する市の財政的関与の削減スケジュール

- IOX-AROSAスキー場に係る指定管理料が平成27年度より30,000千円に減額されているため、医王アローザについての本改革プランでの削減対象額は設定せず、この数値を用いることとしている。基幹事業であるIOX-AROSAスキー場については、下記の市の財政的関与の削減スケジュールを達成できるように、経営改善を行っていく。

経営改善が必要な基幹事業		基幹事業に対する市の財政的関与の削減スケジュール								(単位：千円)
事業部門	所有	項目	平成26年度 実績	平成27年度 予算	平成28年度 計画1年目	平成29年度 計画2年目	平成30年度 計画3年目	平成31年度～平成33年度 計画4～6年目	…	平成38年度 計画11年目
IOX-AROSAスキー場 (交流センター、ワイズ 市 ホルン等を含む)		指定管理料	121,270	30,000	30,000	30,000	30,000	毎年	30,000	0
		平成26年度実績に 対する増減額		▲91,270	▲91,270	▲91,270	▲91,270	毎年	▲91,270	▲121,270

▶ 第三セクター全体の方向性

- 基幹事業において経営改善を図り、法人全体(医王アローザ)として下記の経常利益の目標を達成できるように努める。具体的には、現行の減額後の指定管理料の水準で収支を賄うことができるという意味で、ゼロと設定している。

団体	団体全体の経常利益に対する達成目標						(単位：千円)
	項目	平成26年度 実績	平成27年度 進行期見込	平成28年度 計画1年目	平成29年度 計画2年目	平成30年度 計画3年目	
医王アローザ株式会社	経常利益	7,055	0	0	0	0	

↑
毎年、発生状況を確認し、平成30年度中に
法人の方向性を再検討する

Ⅲ. 改革の方向性

9. 福野まちづくり株式会社

(1) 各事業の方向性

①各事業の方向性の概要

②各事業の方向性の協議内容

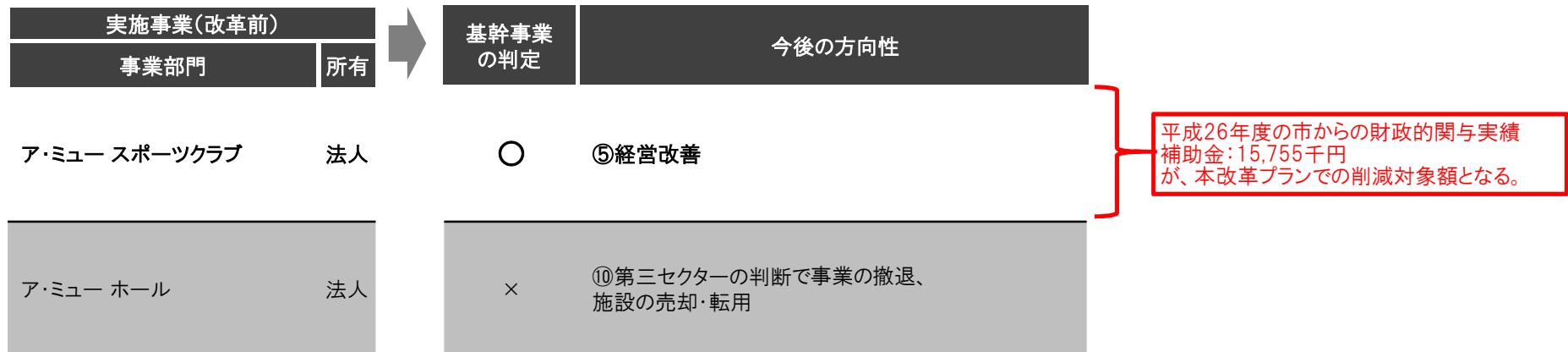
(2) 財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

(1)各事業の方向性

①各事業の方向性の概要



▶ 各事業の方向性の概要



(1)各事業の方向性

②各事業の方向性の協議内容

事業区分	施設の所有	基幹事業	公共性・公益性	公共性・公益性指標	事業採算性	方向性	
						方向性の結論	市と第三セクターとの協議の概要
ア・ミュー スポーツクラブ	法人	基幹事業	公益性有り	利用者数	事業採算性は 低い(赤字継続)	⑤経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数はそれほど減っておらず、一方で学校プールの代替機能として公益性は高まっている。 ただし、事業としては赤字が継続していることから、改革実施計画を設定し、経営改善を図る。 なお、現在、ボイラーの大規模改修が必要だが、その資金確保が極めて困難な状況にあるため、資金確保できずにボイラーが故障した場合には、法人の存続そのものが危ぶまれる。
ア・ミュー ホール	法人	—	公益性有り	利用回数	事業採算性は 低い(赤字継続)	⑩第三セクターの判断 で事業の撤退、施設 の売却・転用	

(2)財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

▶ 経営改善が必要な基幹事業に対する市の財政的関与の削減スケジュール

- 下記の基幹事業については、下記の市の財政的関与の削減スケジュールを達成できるように、経営改善を行っていく。

経営改善が必要な基幹事業		基幹事業に対する市の財政的関与の削減スケジュール								(単位：千円)
事業部門	所有	項目	平成26年度 実績	平成27年度 予算	平成28年度 計画1年目	平成29年度 計画2年目	平成30年度 計画3年目	平成31年度～平成33年度 計画4～6年目	…	平成38年度 計画11年目
ア・ミュー スポーツクラブ	市	補助金（総務部長人 件費分、運営費補 助）	15,755	15,755	15,755	15,755	15,755	毎年	11,029	0
		平成26年度実績に 対する増減額	0	0	0	0	0	毎年	▲4,726	▲15,755

▶ 第三セクター全体の方向性

- 基幹事業において経営改善を図り、第三セクター全体(福野まちづくり)として下記の経常利益の目標を達成できるように努める。

団体	項目	団体全体の経常利益に対する達成目標					(単位：千円)
		平成26年度 実績	平成27年度 進行期見込	平成28年度 計画1年目	平成29年度 計画2年目	平成30年度 計画3年目	
福野まちづくり株式会社	経常利益	▲2,298	▲10,604	2,663	▲2,172	1,963	

↑
毎年、発生状況を確認し、平成30年度中に
第三セクターの方向性を再検討する

▶ 備考

平成30年度時点の経常利益の
目標額1,963千円は、平成31年
度以降の指定管理料の削減予
定額4,726千円を満たしていない
ため、平成31年度以降の業績
次第では、留保資金等による対
応となる。
なお、ボイラー等の施設の大規
模改修による減価償却費2,629
千円が、経営を圧迫している

Ⅲ. 改革の方向性

10. 株式会社井波木彫りの里

(1) 各事業の方向性

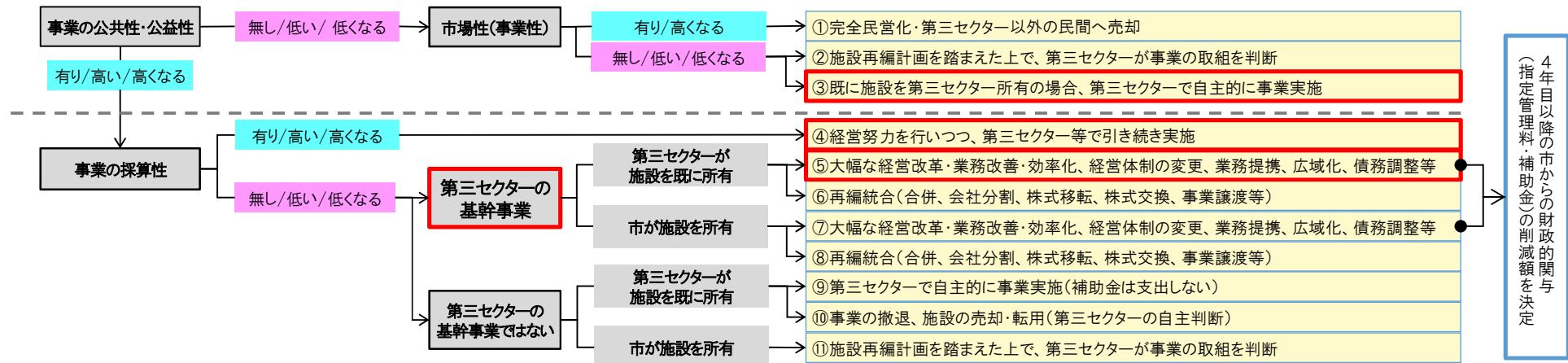
①各事業の方向性の概要

②各事業の方向性の協議内容

(2) 財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

(1)各事業の方向性

①各事業の方向性の概要



▶ 各事業の方向性の概要

実施事業(改革前)		基幹事業 の判定	今後の方向性
事業部門	所有		
土産品販売部門	法人	○	
飲食部門 (レストラン・団体向け宴会)	法人	○	⑤経営改善
体験教室部門(体験工房)	法人	○	
ホール	法人	○	
劇場	法人	○	③第三セクターで自主的に事業実施
匠工房	法人	○	④第三セクターで引き続き実施
いなみ木彫りの里テニスコート	市	×	⑪施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断

当該第三セクターへの平成26年度補助金実績のうち、基幹事業に係るものは「経営基盤安定化資金借入金補助金 6,640千円」であったが、借入金を完済すべく平成27年度に市が全額補助金として支出したため、平成28年度以降は当該補助金は生じない。したがって本改革プランでの削減対象となる補助金は無い。

(1)各事業の方向性

②各事業の方向性の協議内容

事業区分	施設の所有	基幹事業	公共性・公益性	公共性・公益性指標	事業採算性	方向性の結論	方向性 市と第三セクターとの協議の概要
土産品販売部門	法人	基幹事業	公益性有り	利用者数	事業採算性は低い(赤字継続)	⑤経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅として必要であり公益性は高い。 ただし、売上実績がピーク時の5分の1に落ち込んでいることからも、道の駅として十分な役割を果たしているかどうかに疑問が残るため、改革実施計画を設定し、経営改善を図る。
飲食部 レストラン ・団体向け 宴会)	法人	基幹事業	公益性有り	利用者数	事業採算性は低い(赤字継続)	⑤経営改善	・ 同上
体験教室部門 (体験工房)	法人	基幹事業	公益性有り	利用者数	事業採算性は低い(赤字継続)	⑤経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 木彫り文化の継承と普及啓発を図る上で、井波彫刻総合会館がその機能を担っているが、木彫刻の体験を行える施設は同施設のみであり、公益性は高い。 ただし、当事業は赤字が継続していることから、改革実施計画を設定し経営改善を図る。
ホール	法人	基幹事業	公益性有り	利用者数		⑤経営改善	<ul style="list-style-type: none"> ホール全体の売上実績も落ち込んでいることから、改革実施計画を設定し、経営改善を図る。
劇場	法人	基幹事業	公益性無し	利用者数	劇場とホールの合算ベースでの経営管理数値では、事業採算性は低い(赤字継続)	③第三セクターで自主的に事業実施	<ul style="list-style-type: none"> 年々利用者数も激減しており、公益性は低い。 事業採算性については、維持管理に経費がかかっている訳ではなく、施設が遊休状態になるのであれば、使用したほうが良いと判断していることから、第三セクターで自主的に事業を実施する。

事業区分	施設の所有	基幹事業	公共性・公益性	公共性・公益性指標	事業採算性	方向性	
						方向性の結論	市と第三セクターとの協議の概要
匠工房	法人	基幹事業	公益性有り	木彫り文化の継承と普及啓発を図るという性質による	事業採算性はある(黒字)	④第三セクターで引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> 木彫り文化の継承と普及啓発を図る上で、公益性・公共性は高い。 また、黒字事業であり、道の駅の魅力向上に繋がっているため、引き続き事業を継続する。
いなみ木彫りの里テニスコート	市	-	公益性有り	利用者数	事業採算性は低い(赤字継続)	⑪施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断	

(2)財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

▶ 経営改善が必要な基幹事業に対する市の財政的関与の削減スケジュール

- 今後も継続して運営していく下記の基幹事業については、下記の市の財政的関与の削減スケジュールを達成できるように、経営改善を行っていく。
- なお、平成26年度に発生した下記の補助金は、今後発生しないことが予定されているため、補助金削減スケジュール額はゼロとした。

経営改善が必要な基幹事業		基幹事業に対する市の財政的関与の削減スケジュール								(単位：千円)
事業部門	所有	項目	平成26年度 実績	平成27年度 予算	平成28年度 計画1年目	平成29年度 計画2年目	平成30年度 計画3年目	平成31年度～平成33年度 計画4～6年目	…	平成38年度 計画11年目
土産品販売部門	法人	補助金 (経営基盤安定化資金、 借入金補助金、公衆浴場 運営支援補助金)	28,140	39,968	0	0	0	毎年	0	0
		平成26年度実績に 対する増減額	11,828	▲28,140	▲28,140	▲28,140	▲28,140	毎年	▲28,140	▲28,140
飲食部門（レストラン・ 団体向け宴会）	法人									
ホール	法人									

▶ 第三セクター全体の方向性

- 本改革プランでの削減対象となる補助金は今後は生じないため、当該第三セクターの目標利益の設定においては、現状の赤字解消ということで、ゼロを設定額とする。

団体	団体全体の経常利益に対する達成目標					(単位：千円)
	項目	平成26年度 実績	平成27年度 進行期見込	平成28年度 計画1年目	平成29年度 計画2年目	
株式会社井波木彫りの里	経常利益	▲56,302	▲47,992	▲500	▲200	0

↑
毎年、発生状況を確認し、平成30年度中に
第三セクターの方向性を再検討する

Ⅲ. 改革の方向性

11. 上平観光開発株式会社

(1) 各事業の方向性

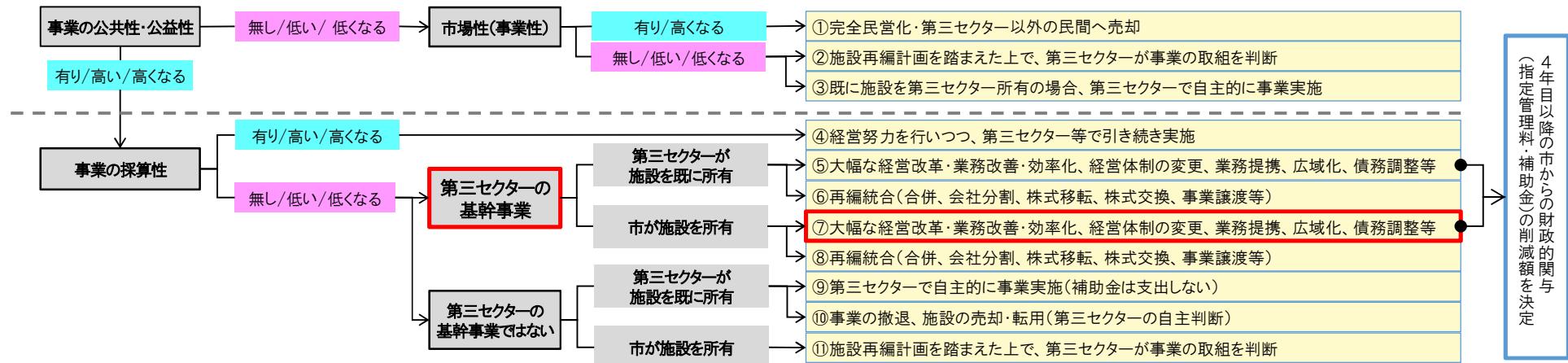
① 各事業の方向性の概要

② 各事業の方向性の協議内容

(2) 財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

(1)各事業の方向性

①各事業の方向性の概要



▶ 各事業の方向性の概要

実施事業(改革前)		基幹事業 の判定	今後の方向性
事業部門	所有		
タカンボースキー場	市	○	⑦指定管理(非公募)& 経営改善
道の駅 ささら館	市	×	⑪施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断
桂湖 (桂ビューロッジ、ビジターセンター、市 オートキャンプサイトを含む)		×	②施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断
くろば温泉 (ことぶき館を含む)	市	×	⑪施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断
		×	⑪施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断

平成26年度の市からの財政的関与実績
指定管理料:9,017千円
が、本改革プランでの削減対象額となる。

(1)各事業の方向性

②各事業の方向性の協議内容

事業区分	施設の所有	基幹事業	公共性・公益性	公共性・公益性指標	事業採算性	方向性	
						方向性の結論	市と第三セクターとの協議の概要
タカンボースキー場	市	基幹事業	公益性有り	利用者数	事業採算性は低い(赤字継続)	⑦指定管理(非公募)&経営改善	<ul style="list-style-type: none"> 市所有となっているタカンボースキー場については、第三セクターにとって不可分一体な施設であることから、徐々に買い取ってもらう。 そのうえで、事業採算性を改善するために、改革実施計画を設定し、経営改善を図る。
道の駅	市	-	公益性有り	利用者数	事業採算性は低い(赤字継続)	⑪施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断	
ささら館							
食事事業	市	-	公益性低い	利用者数	事業採算性は低い(赤字継続)	②施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断	
桂湖 (桂ビューロッジ、ビ ジターセンター、 オートキャンプサイ トを含む)	市	-	公益性有り	利用者数	事業採算性は低い(赤字継続)	⑪施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断	
くろば温泉 (ことぶき館を含む)	市	-	公益性有り	利用者数	事業採算性は低い(赤字継続)	⑪施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断	

(2)財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

▶ 経営改善が必要な基幹事業に対する市の財政的関与の削減スケジュール

- 下記の基幹事業については、下記の市の財政的関与の削減スケジュールを達成できるように、経営改善を行っていく。

経営改善が必要な基幹事業		基幹事業に対する市の財政的関与の削減スケジュール									(単位：千円)
事業部門	所有	項目	平成26年度 実績	平成27年度 予算	平成28年度 計画1年目	平成29年度 計画2年目	平成30年度 計画3年目	平成31年度～平成33年度 計画4～6年目	…	平成38年度 計画11年目	
タカンボースキー場	市	指定管理料	9,017	7,000	7,000	7,000	7,000	毎年	6,312	0	
		平成26年度実績に 対する増減額		▲2,017	▲2,017	▲2,017	▲2,017	毎年	▲2,705	▲9,017	

▶ 第三セクター全体の方向性

- 基幹事業において経営改善を図り、第三セクター全体(上平観光開発)として下記の経常利益の目標を達成できるように努める。

団体	項目	団体全体の経常利益に対する達成目標					(単位：千円)
		平成26年度 実績	平成27年度 進行期見込	平成28年度 計画1年目	平成29年度 計画2年目	平成30年度 計画3年目	
上平観光開発株式会社	経常利益	▲1,628	▲181	1,942	2,288	2,705	

↑
毎年、発生状況を確認し、平成30年度中に
第三セクターの方向性を再検討する

Ⅲ. 改革の方向性

12. ふくみつ光房株式会社

(1) 各事業の方向性

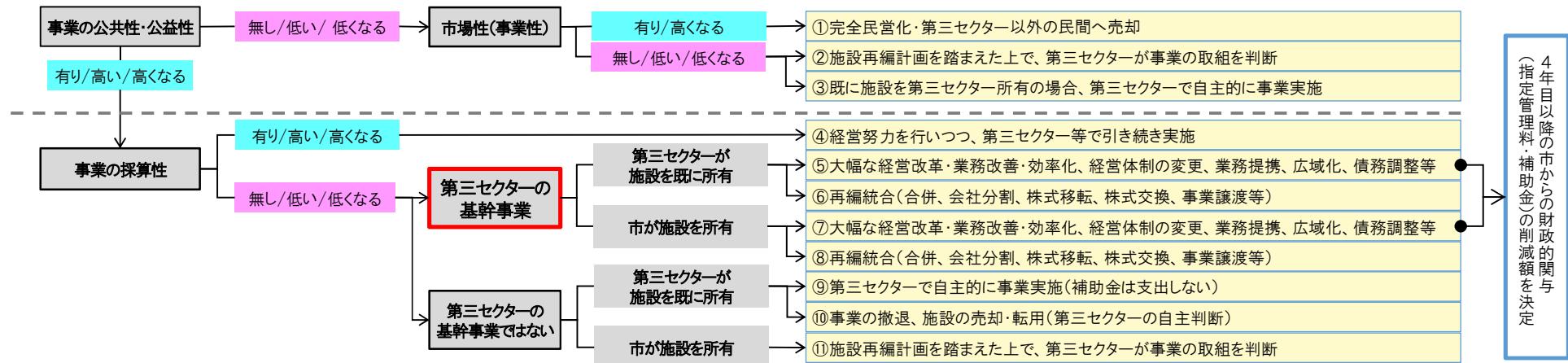
①各事業の方向性の概要

②各事業の方向性の協議内容

(2) 財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

(1)各事業の方向性

①各事業の方向性の概要



▶ 各事業の方向性の概要

実施事業(改革前)		基幹事業 の判定	今後の方向性
事業部門	所有		
福光会館	市	×	①施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断
街中にぎわい式号館	市	×	②施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断

当該第三セクターに対する市からの財政的関与の実績は無く、第三セクターにとっての基幹事業は無いため、本改革プランでの削減対象額も無い。

(1)各事業の方向性
 ②各事業の方向性の協議内容

事業区分	施設の所有	基幹事業	公共性・公益性	公共性・公益性指標	事業採算性	方向性の結論	方向性
							市と第三セクターとの協議の概要
福光会館	市	—	公益性有り	テナント数	事業採算性は低い(赤字継続)	①施設再編計画を踏ました上で、第三セクターが事業の取組を判断	
街中にぎわい式号館	市	—	公益性低い	—	事業採算性はある(黒字)	②施設再編計画を踏ました上で、第三セクターが事業の取組を判断	

(2)財政的関与の削減スケジュールと第三セクター全体の方向性

▶ 経営改善が必要な基幹事業に対する市の財政的関与の削減スケジュール

- ふくみつ光房株式会社には基幹事業はないため、本改革プランでの削減対象額も無い。

▶ 第三セクター全体の方向性

- なお、ふくみつ光房は設立当初の目的であったTMO構想の役目を終えており、市の関与の必要性が薄くなっているため、市所有株式の買取りによる市からの自立を検討することとなった。
- 基幹事業ではなく、市からの自立を検討しているため、本改革プランでは目標とする経常利益の金額を定めていない。

【総括表】第三セクターの方向性一覧（1/2）

(単位:千円)

第三セクター名称・事業内容	施設所有	基幹事業	改革の方向性	第三セクターの基幹事業に対する現状の市の財政的支援 (指定管理料・補助金) (平成26年度):A	左記Aに関する平成27～30年度の予算(予定)額	左記Aに関する平成31～33年度の予定額
一般財団法人利賀ふるさと財団						
■ 経営目標(平成30年度) 8,516千円(当期経常増減額)						
1 利賀天竺温泉の郷	市	○	指定管理(非)&経営改善&再編統合(利賀村農業公社と合併)	⑦, ⑧	28,389	26,098
2 スターフォレスト利賀	市	-	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	②		
3 暢想の館(瞑想美の館、空想の館、風景舎含む)	市	-	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	②		
4 風水の館	市	-	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	②		
5 利賀そばの館	市	-	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	②		
6 利賀そばの郷 貸賃施設	市	-	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	②		
7 利賀国際キャンプ場	市	-	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	⑪		
一般財団法人五箇山和紙の里						
■ 経営目標(平成30年度) 2,500千円(当期経常増減額)						
1 和紙工芸品研究施策普及販売事業 (五箇山和紙工芸研究館(たいら楮煙管理棟含む))	市	○	指定管理(非)&経営改善	⑦	9,731	9,731
2 和紙すき等和紙作業体験指導事業(五箇山和紙体験館)	市	○	指定管理(非)&経営改善	⑦		
3 五箇山和紙の里物産館(道の駅インフォメーション・コーナー含む)	市	-	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	⑪		
4 たいら郷土館	市	-	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	②		
5 おたに荘	市	-	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	②		
6 たいらマウンテンスクール	市	-	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	②		
一般財団法人五箇山合掌の里						
■ 経営目標(平成30年度) 700千円(当期経常増減額)						
1 全事業	市	○	指定管理(非)&経営改善	⑦	20,572	平成27年度予算額 20,088 平成28年度以降は、宿泊料金見直し後の経営実績から判断する
公益財団法人世界遺産相倉合掌造り集落保存財団						
■ 経営目標(平成30年度) 0円(当期経常増減額):赤字解消						
1 世界遺産保存事業(資材庫含む)/茅収穫事業収入	市	○	指定管理(非)&経営改善	⑦		
2 集落保存協力金(駐車場)収入	市	○	第三セクターで引き継ぎ実施 ※駐車場は市有地であるが、史跡エリア内であり、今後も市が所有する	④	現状財政支援なし	0
3 条例に基づく空家活用施設 (居住体験施設、貸館施設、文化展示施設)	市	-	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(ただし、指定管理は非公募による)	⑪		
公益財団法人五箇山農業公社						
■ 経営目標(平成30年度) 0円(当期経常増減額):黒字確保						
1 全事業	市	○	施設譲渡&経営改善	⑦	現状財政支援なし	0
公益財団法人利賀村農業公社						
■ 経営目標(平成30年度) 540千円(当期経常増減額)						
1 全事業	市	○	指定管理(非)&経営改善&再編統合	⑦, ⑧	1,800	1,800
						1,260

【総括表】第三セクターの方向性一覧（2/2）

(単位:千円)

第三セクター名称・事業内容	施設所有	基幹事業	改革の方向性	フローチャートNo.	第三セクターの基幹事業に対する現状の市の財政的支援 (指定管理料・補助金) (平成26年度):A	左記Aに関する平成27～30年度の予算(予定)額	左記Aに関する平成31～33年度の予定額
株式会社ジェイウイング							
■ 経営目標(平成30年度) 7,000千円(経常利益)							
1 温浴・プール・セラピードーム	市	○	指定管理(非) & 経営改善	⑦		25,766	30,000
2 宿泊部門・レストラン・宴会・売店部門	市	○	指定管理(非) & 経営改善	⑦			18,037
医王アローザ株式会社							
■ 経営目標(平成30年度) 0円(経常利益):平成27年度の指定管理料の水準での採算達成							
1 IOX-AROSAスキー場 (フィスホルン、資料館、交流センター、ふれあいセンターを含む) ※ただし、センターハウス、中腹レストランは法人所有	市	○	【法人所有の施設】 経営改善 【市所有の施設】 指定管理(非) & 経営改善	⑤ ⑦		121,270	30,000
2 イオックス・アローザオートキャンプ場	市	—	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	②			
3 福光プール(総合グラウンド、屋内グラウンドを含む)	市	—	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	⑪			
福野まちづくり株式会社							
■ 経営目標(平成30年度) 1,963千円(経常利益)							
1 アミュースポーツクラブ	法人	○	経営改善	⑤		15,755	15,755
2 アミューホール	法人	—	事業の撤退(施設は三セクの判断により、売却・転用)	⑩			11,029
株式会社井波木彫りの里							
■ 経営目標(平成30年度) 0円(経常利益):赤字解消							
1 土産品販売部門	法人	○	経営改善	⑤			
2 飲食部門(レストラン・団体向け宴会)	法人	○	経営改善	⑤			
3 体験教室部門(体験工房)	法人	○	経営改善	⑤			
4 匠工房	法人	○	事業は引き続き実施	④			
5 劇場	法人	○	三セクで自主的実施	③			
6 ホール	法人	○	経営改善	⑤			
7 いなみ木彫りの里テニスコート	法人	—	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	⑪			
上平観光開発株式会社							
■ 経営目標(平成30年度) 2,705千円(経常利益)							
1 タカンボースキー場 (広場等利用施設管理棟、どんぐりの館、ふれあいハウスを含む)※ただし、レストランは法人所有	市	○	指定管理(非) & 経営改善	⑦		9,017	7,000
2 上平自然環境活用センター「ささら館」	市	—	【道の駅】 施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による) 【食事事業】 施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	⑪ ②	28,140	平成27年度 予算額 39,968 平成28～30年度 予定額 0	0
3 桂湖(桂ビューロッジ、ビジターセンター、オートキャンプサイト)	市	—	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	⑪			
4 くろば温泉(ことぶき館含む)	市	—	施設再編計画により、第三セクターが判断(指定管理の場合は公募による)	⑪			
ふくみつ光房株式会社							
■ 経営目標(平成30年度) 0円(経常利益):赤字解消							
1 福光会館	市	—	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	⑪			
2 街中にぎわい式号館	市	—	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	②			
※市所有株式の買取りを検討							

【参考1】

改革実施計画(第三セクターから提出されたもの)

1. 一般財団法人利賀ふるさと財団
(一般財団法人利賀村農業公社との合併(平成28年4月1日)後に提出予定)
2. 一般財団法人五箇山和紙の里
3. 一般財団法人五箇山合掌の里
4. 公益財団法人世界遺産相倉合掌造り集落保存財団
5. 公益財団法人五箇山農業公社
6. 公益財団法人利賀村農業公社
(一般財団法人利賀ふるさと財団との合併(平成28年4月1日)後に提出予定)
7. 株式会社ジェイウイング
8. 医王アローザ株式会社
9. 福野まちづくり株式会社
10. 株式会社井波木彫りの里
11. 上平観光開発株式会社
12. ふくみつ光房株式会社
(市所有株式の買取りを検討するため、改革実施計画の提出の対象外とする)

【未定稿】

各法人において、役員会・理事会への報告後2月下旬に確定版を提出予定

【参考2】

第三セクターとの協議履歴

協議手順及び主な協議事項

本改革プランの策定に当たり、第三セクターと市との間で下記の要領で協議等を実施してきた。

本改革プラン策定 への趣旨説明	現地視察	財務状況調査分析 及び法人ヒアリング	事業及び第三セクター全体の今後の方向性に係る協議		本改革プランの 最終確認
			1回目	2回目	
平成27年度の第三セクター改革プラン作成に際し、第三セクターへの趣旨説明と、策定業務への協力の要請	第三セクターの実施する各事業に係る施設及び周辺環境等の現地視察	第三セクターの経営状況に関する施設及び周辺環境等の現地視察 ・決算書等の財務資料を事前に入手し、調査・分析を実施し、要質問事項を整理し、当該事項につき、第三セクターへのヒアリングを実施	①第三セクター改革に関する市の方針説明 • 施設保有のあり方 • 将来の市の財政的関与(補助金・指定管理料等)のあり方、削減方針 • 事業及び第三セクターの将来の方向性についての検討・協議 ②第三セクターの各事業について、基幹事業の峻別 • 基幹事業の改革実施計画の策定依頼、及び改善案についての協議	①第三セクターの作成した改革実施計画の内容共有 ②改革実施計画に記載された改善策についての協議 ※第三セクターについては1回目の協議で終了したところもある	平成27年度の第三セクター改革プラン作成の内容の説明と最終確認

第三セクターと市との協議履歴

No.	第三セクター名称	改革プランへの 趣旨説明	現地視察	財務調査等 ヒアリング	方向性協議		改革プランの 最終確認
					第1回	第2回	
1	一般財団法人利賀ふるさと財団	平成27年5月14日	平成27年6月23日	平成27年8月13日	平成27年11月12日	平成27年12月3日	平成28年1月21日
2	一般財団法人五箇山和紙の里	平成27年5月21日	平成27年7月4日	平成27年8月5日	平成27年11月16日	平成27年12月3日	平成28年1月22日
3	一般財団法人五箇山合掌の里	平成27年5月14日	平成27年6月23日	平成27年8月7日	平成27年11月18日	平成27年12月8日	平成28年1月19日
4	公益財団法人世界遺産相倉合掌造り集落保存財団	平成27年5月22日	平成27年7月4日	平成27年8月25日	平成27年11月13日	平成27年12月7日	平成28年1月22日
5	公益財団法人五箇山農業公社	平成27年5月18日	平成27年6月23日	平成27年8月25日	平成27年11月16日	-	平成28年1月20日
6	公益財団法人利賀村農業公社	平成27年5月15日	平成27年6月23日	平成27年8月24日	平成27年11月12日	平成27年12月3日	平成28年1月21日
7	株式会社ジェイウイング	平成27年5月18日	平成27年7月4日	平成27年8月5日	平成27年11月17日	平成27年12月11日	平成28年1月22日
8	医王アローザ株式会社	平成27年5月18日	平成27年7月4日	平成27年8月11日	平成27年11月17日	-	平成28年1月19日
9	福野まちづくり株式会社	平成27年5月20日	平成27年7月4日	平成27年7月17日	平成27年11月13日	平成27年12月21日	平成28年1月20日
10	株式会社井波木彫りの里	平成27年5月18日	平成27年6月23日	平成27年8月11日	平成27年11月2日	平成27年11月27日	平成28年1月22日
11	上平観光開発株式会社	平成27年5月14日	平成27年6月23日	平成27年8月24日	平成27年11月18日	平成27年12月8日	平成28年1月21日
12	ふくみつ光房株式会社	平成27年5月13日	平成27年7月4日	平成27年8月7日	平成27年11月13日	-	平成28年1月20日